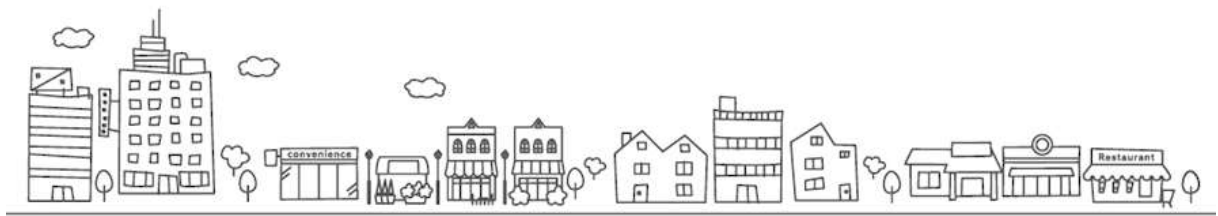


自治会・町内会区域で取り組む 福祉活動を進めるための提案

《平成28年3月》



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
地域福祉推進委員会
地域福祉課題提言部会

《 目 次 》

はじめに	1
1 なぜ、自治会・町内会区域の福祉活動か	
2 「自治会・町内会区域における福祉活動を進める ための提案」の骨子	
3 調査研究の実施方法	
第1章 自治会・町内会の現状と課題	9
1 自治会・町内会とは	
2 自治会・町内会をめぐる地域の状況	
3 自治会・町内会が抱える課題	
4 自治会・町内会区域における福祉活動の実施状況	
第2章 自治会福祉部の実態と活動の成果	15
1 自治会福祉部とは	
2 山口県における自治会福祉部の設置状況	
3 自治会福祉部の組織体制、活動内容	
4 自治会・町内会に福祉部を置くことの効果	
第3章 自治会・町内会区域における 福祉活動を進めるための提案	24
1 地域福祉推進基礎組織を置く	
2 活動を開始するための支援を充実させる	
3 活動を続けていくための体制や取組を充実させる	
4 十分に検討ができなかった課題	
自治会福祉部活動実践事例	34
1 下関市豊城東自治会	
2 長門市板持一区自治会福祉部	
「地域福祉推進委員会」及び「地域福祉課題提言部会」 の協議経過	38

はじめに

1 なぜ、自治会・町内会区域の福祉活動か

(1) 地域づくりの必要性

近年は人口の減少、少子高齢化や働き方の変化などから人と人とのつながりの希薄化がすすみ、個人化がいつそう進んできています。しかし、実際には、私たちの暮らしは、それぞれの地域のあり方と密接なかかわりを持っており、完全に切り離せるものではありません。そして、地域の住民同士のつながりの希薄化によって暮らしにくさが顕在化してくるなかで、人と人とのつながりは実は大切なものであったと、改めて注目が集まってきています。

その背景には次のようなできごとがあるためです。例えば、日頃から一人暮らしの高齢者などの見守り活動を行っていた地域では、災害が起きた時に、多くの人を無事に避難させることができました。また、ご近所同士が声をかけあったり、挨拶を自然にかわすことは防犯の観点からも効果的です。さらに、気軽に集まれるふれあい・いきいきサロンなどがあちこちにある地域では、閉じこもりがちな高齢者も外出の機会が増え、介護予防の効果をあげています。

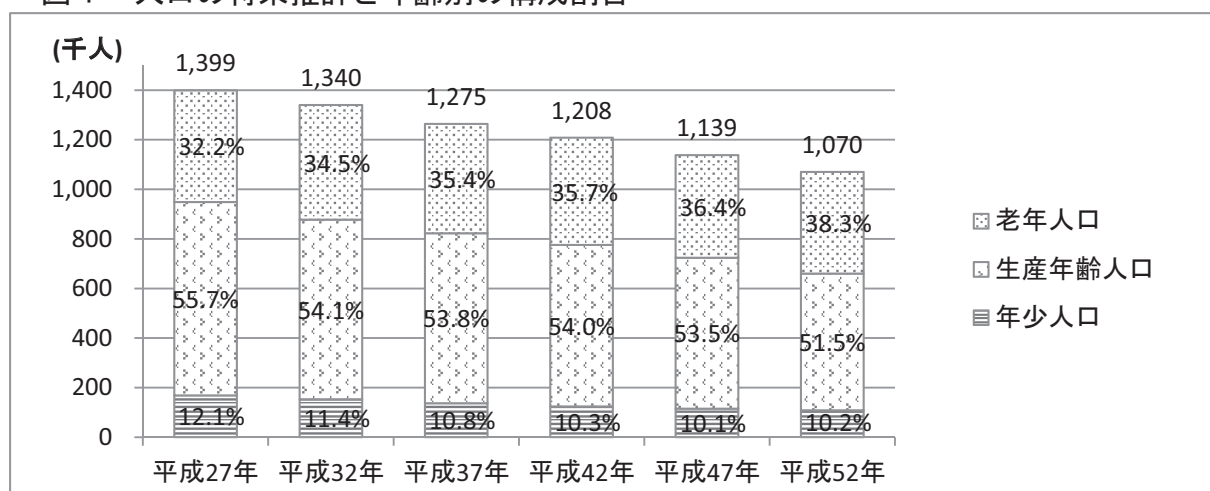
こうしたつながりや助けあいは簡単にできるものではありませんが、時間をかけ、粘り強く取り組んで行くことで、信頼関係が築かれ、住民の自治力が高まり地域の財産となります。つまり、つながりや助けあいが強い地域であることがそこに暮らす住民一人一人の命と生活を守り、心豊かな暮らしを築いていく上でとても重要なことなのです。

こうしたことから、住民組織による助けあいや支え合いという互助の活動によって、地域の力を高めていく必要があるのです。

(2) 人口の減少と高齢化の進行

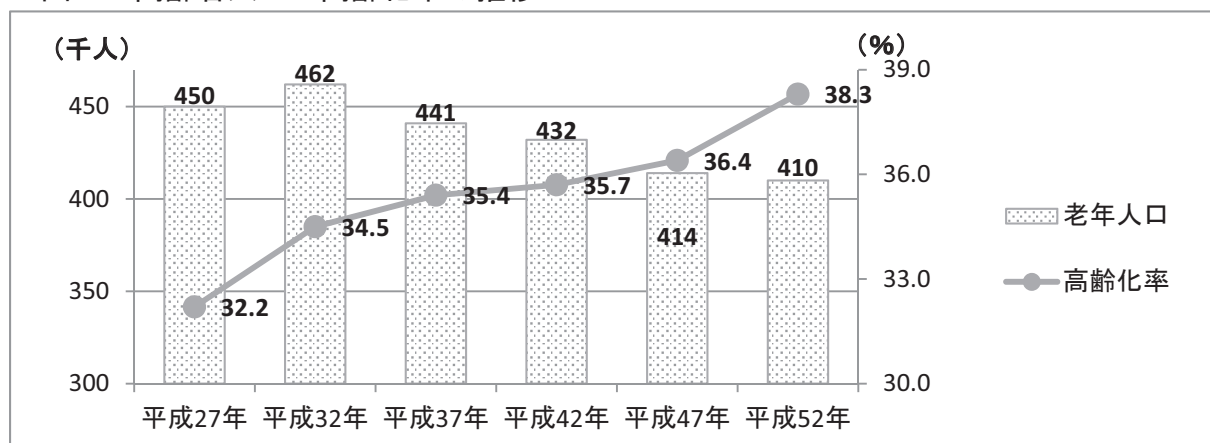
今、わが国は超高齢化と人口減少が同時に進む時代を歩んでいます。特に山口県は、全国平均の10年以上先を進んでいると言われていています。東京オリンピックが開催される平成32年には山口県の高齢者人口はピークとなり、その後は減少していきませんが、若い世代の人口の減少により高齢化率は年々高くなっていきます(図1・図2)。

図1 人口の将来推計と年齢別の構成割合



※日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2014(平成26)年4月推計「国立社会保障人口問題研究所人口構造研究部」を参考に作成。

図2 高齢者人口と高齢化率の推移

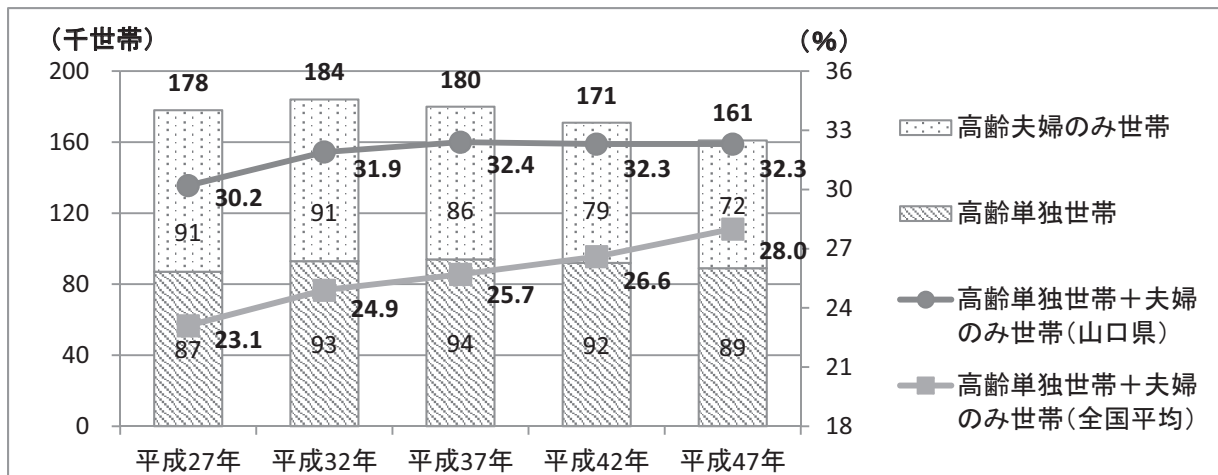


※日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2014(平成26)年4月推計「国立社会保障人口問題研究所人口構造研究部」を参考に作成。

また今後は、高齢者だけの世帯(高齢夫婦のみ世帯+高齢単独世帯)は、平成32年まで増加し、約18万4千世帯となることが見込まれています。

高齢者だけの世帯の一般世帯全体に占める割合は平成37年に32.4%と最も高くなりその後もその水準を維持し続けます。さらに、全国平均と比較すると、山口県で高齢者だけの世帯が最も多くなる平成32年時点で7%高くなっています(図3)。

図3 高齢者だけの世帯数及び一般世帯に占める割合の推移



※日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2014（平成26）年4月推計「国立社会保障人口問題研究所人口構造研究部」を参考に作成。

（3）つながりに関する人々の意識

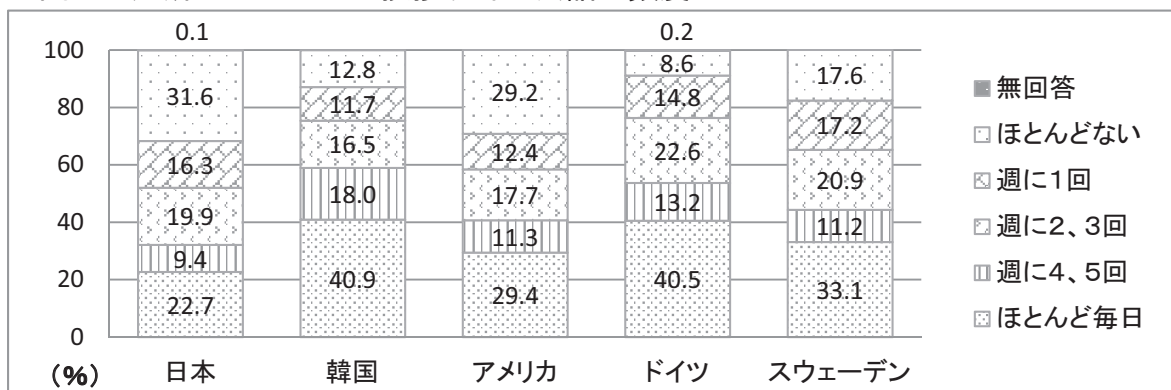
最近では、福祉や防犯、防災、教育など様々な分野での地域の力への期待が高まっている一方で、自治会・町内会などへの参加が少なくなったり、お互いに無関心で挨拶をしなくなったなど、人々のつながりが弱まっていると指摘されます。

それでも東日本大震災の際にも注目された「絆」の精神が日本にはあると私たちの意識の中にあるのではないのでしょうか。しかし、国際比較調査などを見ると、実は外国よりも日本の助けあいの意識は高くないということが明らかになっています。

内閣府の「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」によると、「近所の人たちとの挨拶以外の会話」が「ほとんどない」とする割合は5か国中、日本が最も多く、31.6%にのびります（図4）。

また、同居の家族以外に困ったときに頼れる人が「いない」とする人は20.3%であり、これも5か国中最も多くなっています（図5）。

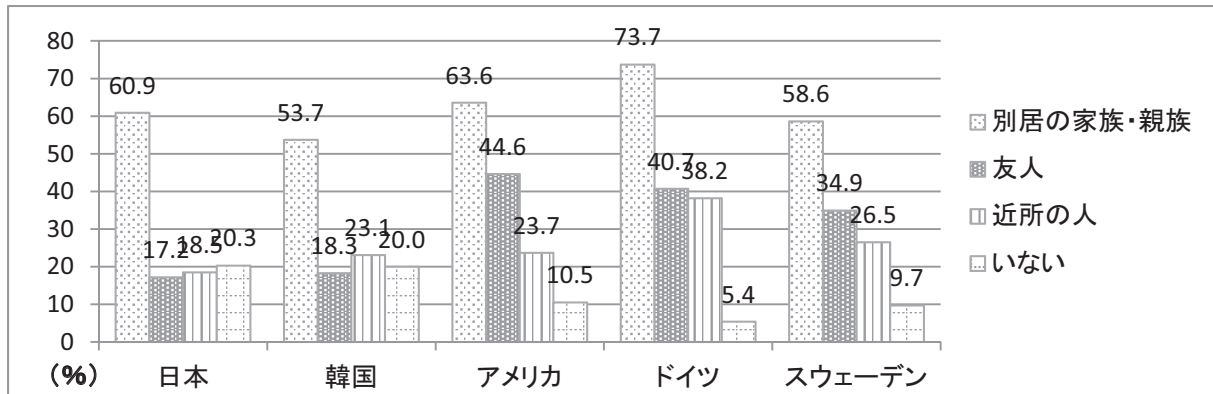
図4 近所の人たちとの挨拶以外の会話の頻度



※内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成22年）

※調査対象は、60歳以上の男女

図5 同居の家族以外に困ったときに頼れる人の有無

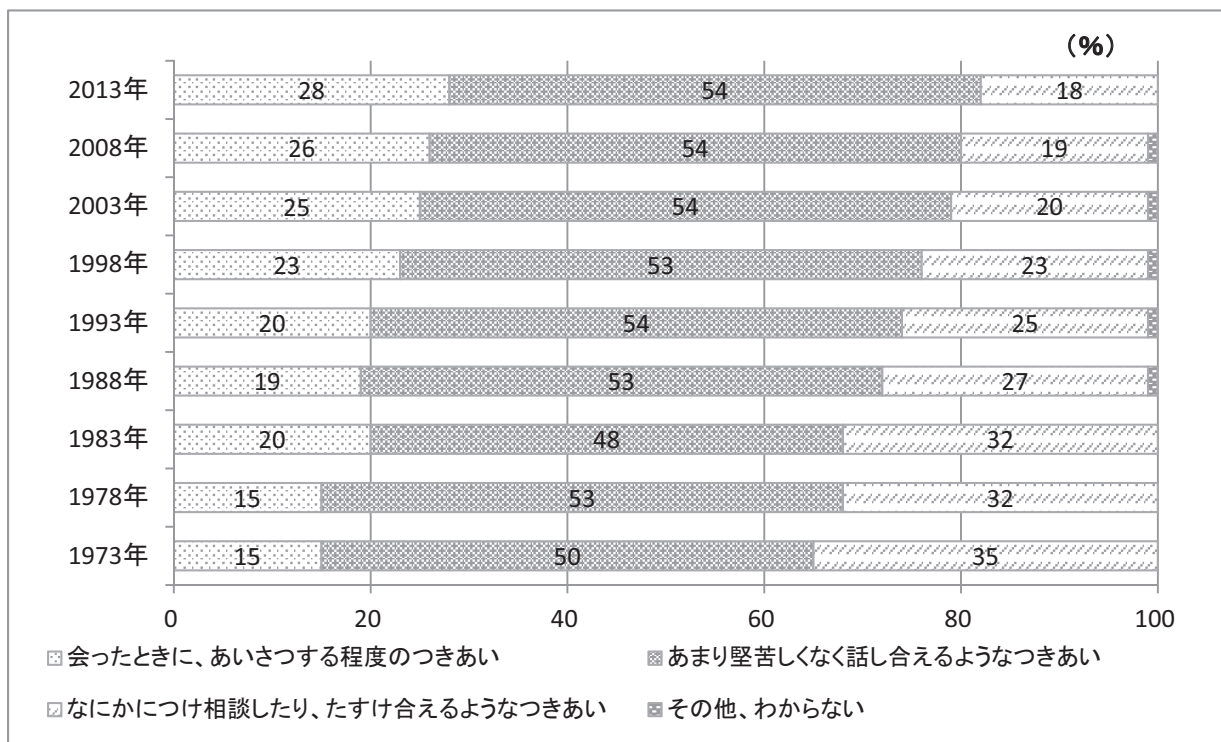


※内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成22年)

※調査対象は、60歳以上の男女

さらに、NHK放送文化研究所が5年ごとに行っている「日本人の意識調査」によれば、「隣近所の人とのつきあい」について、「なにかにつけて相談したり助け合える関係」が望ましいとする回答は昭和48年の初回調査以降一貫して減少し、34.5%から18.1%となる一方、「会った時に挨拶する程度のつきあい」が望ましいとする回答は15.1%から27.6%に増加しています(図6)。

図6 隣近所の人とのつきあいのしかたについて望ましいと考えるもの



※高橋幸一, 荒牧央: 日本人の意識・40年の軌跡(2)～第9回「日本人の意識」調査から～. 放送研究と調査. 64(8), 2-23, 2014の図16より

このように人間関係の希薄化が進行する現状を私たちはどのように考えるべきでしょうか。

(4) 身近な地域で起こっているできごと

こうした社会や人々の意識が変化する一方地域では様々なことが課題になってきています。

それは例えば次のようなことがあります。

- ・ 電球の取り換えや家具の移動を一人でできない
- ・ 毎日の食事づくりやごみだしがつらい
- ・ 近くの商店が閉店してしまい、買い物に不自由している
- ・ 病院までの交通機関が不便で困る
- ・ 最近あるご近所さんがあまり外出しているところを見かけない
- ・ 悪質な訪問販売業者が出入りをしているみたい

高齢になったとき、病気や障害、要介護、認知症の症状になった時には、介護保険をはじめとした様々な制度によるサービスを利用することができます。しかし、制度によるサービスでは対応できなかつたり、解決が難しい問題も暮らしの中にはたくさんあります。友人や地域の人と交流を持ち、豊かに暮らし続けていくためには助け合い活動が実は大きな役割を果たすのです。

こうしたことから、私たちの暮らしにとって最も身近な地域である、自治会・町内会区域における福祉活動に着目し、今後どのような方策を持って見守り支え合い活動を進めて行くことが望ましいか、実態調査を行い提案することとしました。

2 「自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための提案」の骨子

今回の調査研究では「自治会・町内会区における福祉活動の実施状況調査」を実施し、その結果を考察し、「自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための提案」としてまとめました。下記はその骨子になります。

なお、提案の詳細については第3章に、**背景・課題**及び**取組の方向性**を柱ごとに記載しております。

自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための提案（骨子）

1 地域福祉推進基礎組織の設置

- (1) 自分の住む自治会・町内会区域の生活課題・福祉課題の解決に向け、自治会福祉部をはじめとした地域福祉推進組織の設置など、やり方や活動を考え、話し合い、地域福祉に係る専門職にも相談しましょう。

2 活動を開始するための支援の充実

- (1) 住民以外の組織や団体の力も活用し、福祉活動の充実や体制強化を進めましょう
- (2) 小地域福祉活動を進めるために活動助成金等を活用していきましょう。
- (3) 自治会・町内会区域における福祉活動の内容や方法などのアイデアやノウハウの情報収集をしましょう。

3 活動を続けていくための体制や取組の充実

- (1) 自治会・町内会区域で取り組んでいる福祉活動を積極的に住民全体にも伝えていきましょう。
- (2) 地区社協に、自治会・町内会長をはじめとする様々な活動団体（自治会・町内会、老人クラブ、婦人会、子ども会等）からの参画を得ましょう。そして、自治会・町内会区域における福祉活動への協力の後押しを得られる体制を整えましょう。

3 調査研究の実施方法

山口県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）では、山口県の地域福祉の推進に向けて調査研究を行い、その課題解決方策を明らかにするための研究協議を行うため、平成 10 年度から「地域福祉推進委員会」を設置しています。

また平成 24 年度からは、特に重点的に取り組むべきと判断するテーマについて研究協議を行うため「地域福祉課題提言部会」を「地域福祉推進委員会」の部会として設置しています。そこで平成 27 年度は「自治会・町内会区域における福祉活動の推進に向けて」を重点テーマと位置づけ、「地域福祉推進委員会」「地域福祉課題提言部会」において検討することとなりました。

本提案書の取りまとめにあたっては、「地域福祉課題提言部会」において検討、実施した「自治会・町内会区における福祉活動の実施状況調査」の結果を「地域福祉課題提言部会」及び「地域福祉推進委員会」において評価、検討し、課題に対しての取組の方策を提案しています。

なお、本提案書においては「自治会・町内会区における福祉活動の実施状況調査」の全ての結果については掲載せず、評価、検討の論点となったポイントを整理、抜粋してお示しさせていただいていますが、状況調査の全ての結果は、別途調査報告書を取りまとめているので詳細は、そちらを御覧ください。

自治会・町内会区における福祉活動の実施状況調査 実施概要

調査の目的

本調査の目的は、「自治会・町内会区域における福祉活動の実施に向けた提案」作成の基礎資料とするために、山口県内の自治会・町内会区域において取り組まれている、自治会福祉部を中心とする小地域福祉活動の実態を把握する。

調査の名称

自治会・町内会区域における福祉活動の実施状況調査（2種類）

- (1) 自治会福祉部活動実態調査
- (2) 自治会・町内会区における福祉活動に関する実態調査

(1) 自治会福祉部活動実態調査

調査対象

山口県内の自治会福祉部

※「平成 27 年度地域福祉活動実態調査」で確認された、下関市、宇部市、山口市、萩市、岩国市、長門市、周防大島町、田布施町の自治会福祉部。

配票回収数

配票 193 票、回収数 153 票、回収率 79.2%

(配票内訳) 下関市 52/宇部市 12/山口市 12/萩市 23/岩国市 1/
長門市 60/周防大島町 22/田布施町 11

調査実施方法

市町社協から当該市内の自治会福祉部に配布し、返信用封筒により県社協が回収した。

調査実施時期

9月上旬に県社協から当該市町社協へ調査票を配布し、回答期限を10月2日とした。

(2) 自治会・町内会における福祉活動に関する実態調査

調査対象

平成27年度山口県自治会連合会研修会に参加した地区連合自治会長

配票回収数

配票70票、回収数38票、回収率54.2%

調査実施方法

山口県自治会連合会研修会の参加者に配布し、返信用封筒により県社協が回収した。

調査実施時期

10月15日に開催された、平成27年度山口県自治会連合会研修会で配布し、回答期限を10月23日とした。

第1章 自治会・町内会の現状と課題

1 自治会・町内会とは

総務省によると「自治会・町内会等」とは、「町又は字の区域その他市町村の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（自治会、町内会、町会、部落会、区会、区など）」とされており、全国で 298,700 の自治会・町内会等が存在するとされ（平成 25 年 4 月 1 日現在の総務省調べ）、山口県には 6,525 の自治会・町内会があります（「平成 27 年度地域福祉活動実態調査」山口県社会福祉協議会）。

自治会・町内会の形態や規模は多様ですが、一般的に、

- 一定の地域区画を持ち、その区画が相互に重なり合わない
- 世帯を単位として構成される
- 原則として全世帯（戸）加入の考え方に立つ
- 地域の諸課題に包括的に関与する（公共私全体にわたる事業を担当）

といった特徴を持ち、その結果として、行政や外部の第三者に対して地域を代表する組織であると言われてしています。

出展 中田実著 「地方分権時代の町内会・自治会」 自治体研究社 2007 年

また、自治会・町内会の機能としては、次の 3 点があるといわれています。

- 問題対処・施設管理
交通安全、防犯、青少年育成、防火防災、資源回収、福祉、生活改善、施設管理（道路・公園など施設の維持管理、環境の美化、衛生・清掃）
- 行政協力
自治体広報誌の配布、各種募金の徴収
- 親睦
祭礼、運動会、文化祭

出展 前山総一郎著 「コミュニティ自治の理論と実際」 東京法令出版 2009 年

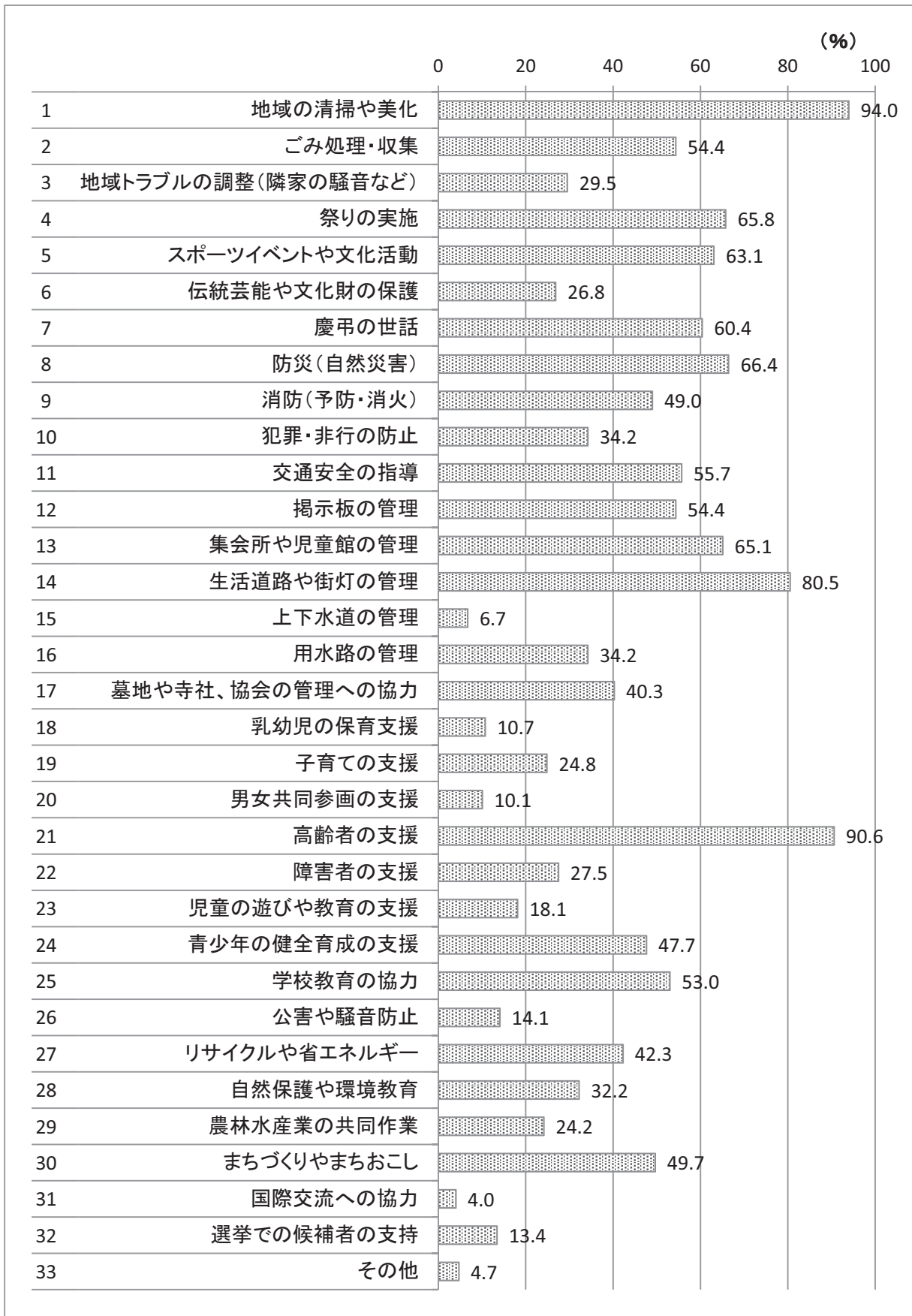
さらに、自治会・町内会は、次のような性格を有しているといわれています。

- 一般に、総会、専門部会（例：青年部、婦人部、こども部）、班・組（内部の小単位組織）等から構成され、会長を含め、役員がおかれている。
- 大半は、会費（数百円程度～）を徴収しており、主たる収入源はこの会費となっている。
- 多くの場合、連合組織（例：連合町内会）に所属している。

出展 東海自治体問題研究所編集 「これからの町内会・自治会」 自治体研究社 1984 年

自治会・町内会では、住民同士の親睦や行政活動の及ばない部分を担ってきた歴史がありますが、山口県における自治会・町内会で実施されている活動としては、「地域の清掃や美化」（94.0%）が最も多く、次いで「高齢者の支援」（90.6%）、「生活道路や街灯の管理」（80.5%）となっています（図 7）。

図7 自治会・町内会で実施されている活動



※「自治会福祉部活動実態調査」問13

2 自治会・町内会をめぐる地域の状況

「はじめに」で述べたとおり山口県は現在、全国平均よりも早いスピードで人口減少、少子高齢化が進んでいます。今後、人口の減少は県内全ての市町において進みますが、特に町においてその減少は著しく、平成22年と比較して半分以下の人口になると推計されている町もあります（図8）。

こうした人口の減少と高齢化は地域社会に大きな変化をもたらし、今後その変化は急速に起こってきます。

図8 山口県の市町ごとの総人口及び指数（平成22年=100とした場合）

自治体	総人口(人)							指数	
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成37年	平成52年
山口県	1,451,338	1,398,700	1,340,163	1,275,187	1,207,526	1,138,693	1,069,779	87.9	73.7
下関市	280,947	268,855	255,800	241,519	226,771	211,972	197,301	86.0	70.2
宇部市	173,772	167,766	161,254	153,843	145,835	137,464	128,870	88.5	74.2
山口市	196,628	192,915	188,149	182,419	176,143	169,387	162,067	92.8	82.4
萩市	53,747	49,483	45,407	41,288	37,273	33,478	29,866	76.8	55.6
防府市	116,611	115,143	112,669	109,468	105,873	101,966	97,837	93.9	83.9
下松市	55,012	55,231	54,710	53,824	52,696	51,397	50,038	97.8	91.0
岩国市	143,857	137,235	130,300	122,846	115,341	107,930	100,673	85.4	70.0
光市	53,004	51,389	49,411	47,043	44,418	41,642	39,021	88.8	73.6
長門市	38,349	35,458	32,686	29,893	27,185	24,588	22,087	77.9	57.6
柳井市	34,730	33,135	31,371	29,522	27,679	25,850	24,059	85.0	69.3
美祿市	28,630	27,111	25,511	23,895	22,321	20,783	19,243	83.5	67.2
周南市	149,487	145,034	139,724	133,502	126,809	119,817	112,771	89.3	75.4
山陽小野田市	64,550	62,158	59,537	56,613	53,546	50,414	47,282	87.7	73.2
周防大島町	19,084	16,838	14,785	12,917	11,257	9,792	8,498	67.7	44.5
和木町	6,378	6,284	6,161	6,005	5,848	5,687	5,523	94.2	86.6
上関町	3,332	2,889	2,508	2,160	1,860	1,606	1,388	64.8	41.7
田布施町	15,986	15,497	14,904	14,202	13,448	12,666	11,897	88.8	74.4
平生町	13,491	12,949	12,326	11,654	10,970	10,282	9,651	86.4	71.5
阿武町	3,743	3,330	2,950	2,574	2,253	1,972	1,707	68.8	45.6

※「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を参考に作成

人口が減少し、高齢者の割合が多くなる地域社会では、高齢者世帯に対する見守りや生活支援、一人暮らし世帯や認知症高齢者が増える中での防犯対策、要援助者の避難を念頭に置いた防災対策など新たな課題に取り組んで行く必要性がよりいっそう高まってくるでしょう。

そのためには地域における様々な主体が協力し、役割を担っていくことが期待されますが、その主体の一つとして、自治会・町内会への期待も高まってきています。

3 自治会・町内会が抱える課題

一方で、自治会・町内会が抱える課題も多く、特に近年、自治会・町内会の加入率の低下が指摘されています。その傾向は都市部において顕著になっており、世帯数の半分にも満たないところも存在しています。

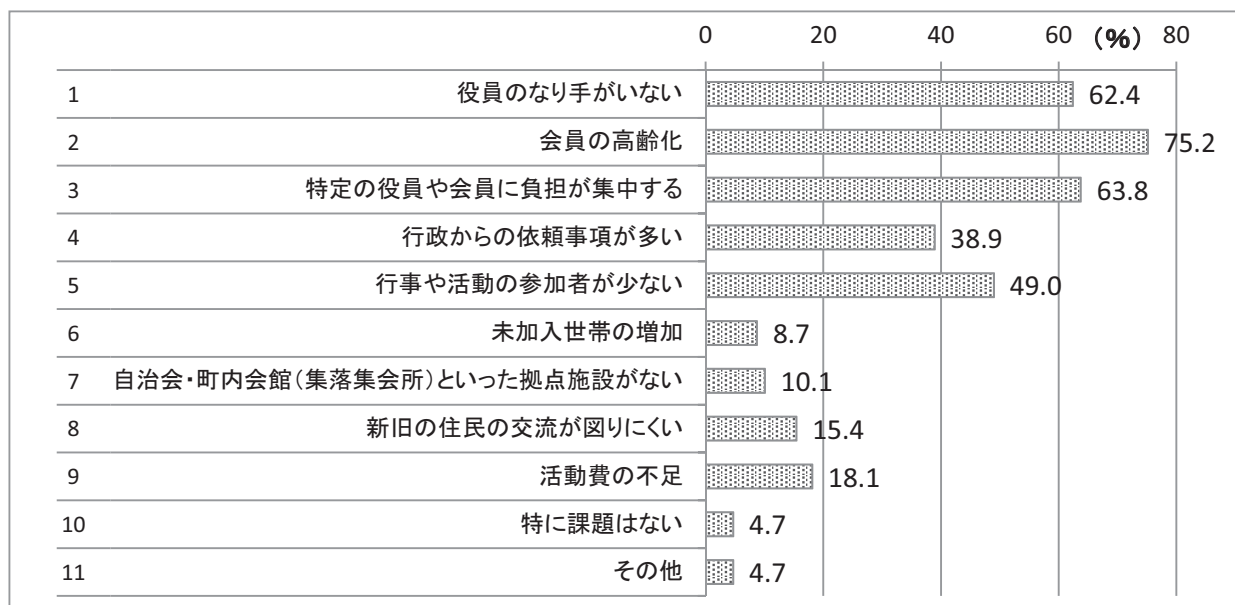
山口県における自治会・町内会の加入率は、平均95.9%（「自治会福祉部活動実態調査」問4・問5の結果より）で、この結果では比較的高い水準になっていますが、新興住宅地などにおける若年世帯の加入率が低下してきているなどという指摘もあります。

また、加入率は高水準であっても、コミュニティ活動への参加が低下しているとの指

摘もあり（『2007年版国民生活白書』「第2章地域のつながり」「第1節地域のつながりの変化と現状」より）、この傾向は山口県においても同様であり、このことはコミュニティ活動における担い手不足の深刻化につながっています。

さらに、山口県における自治会・町内会運営の課題としては、「会員の高齢化」(75.2%)が最も多く、次いで「特定の役員や会員に負担が集中する」(63.8%)、「役員のなり手がいない」(62.4%)、「行事や活動の参加者が少ない」(49.0%)と言った指摘が多い結果となっています(図9)。

図9 自治会・町内会運営の課題



※「自治会福祉部活動実態調査」問14

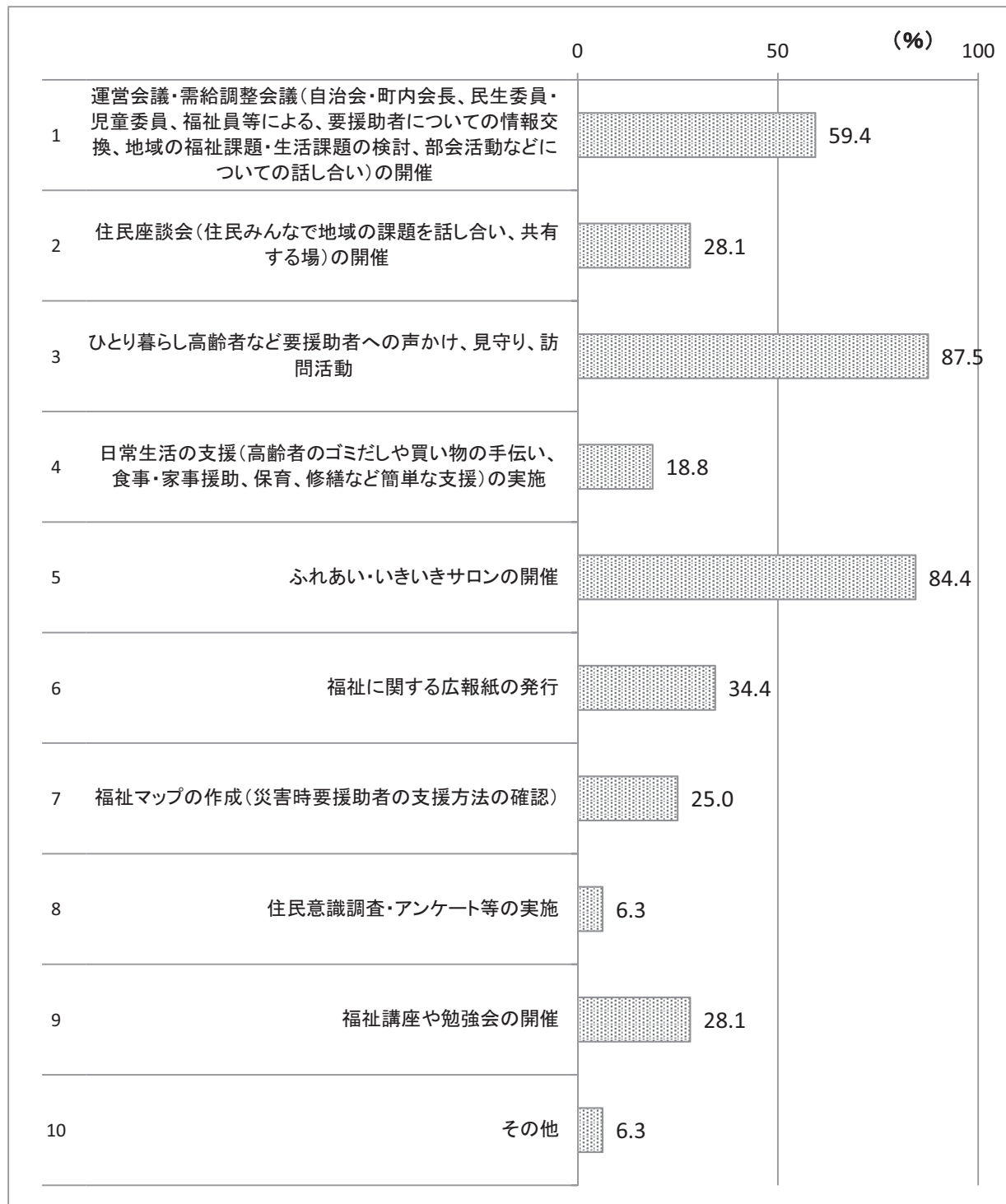
4 自治会・町内会区域における福祉活動の実施状況

前述のとおり、自治会・町内会の機能は幅広く、多岐にわたりますが、さらに地方自治体からも自治会・町内会に期待される役割が拡大しています。そうした中、この度実施した、山口県内の連合自治会長を対象とした「自治会・町内会における福祉活動に関する実態調査」では次のような結果となりました。

自治会・町内会における福祉活動の実施状況については、「実施している」と回答した自治会・町内会は86.8%あり、高い結果となりました。

福祉活動を実施している自治会・町内会に実際に実施している福祉活動の内容について尋ねたところ、「ひとり暮らし高齢者などの要援護者への声かけ、見守り、訪問活動」(87.5%)と最も多く、次いで「ふれあい・いきいきサロンの開催」(84.4%)、「運営会議・需給調整会議(自治会・町内会長、民生委員・児童委員、福祉員等による、要援助者についての情報交換、地域の福祉課題・生活課題の検討、部会活動などについての話し合い)の開催」(59.4%)という結果でした(図10)。

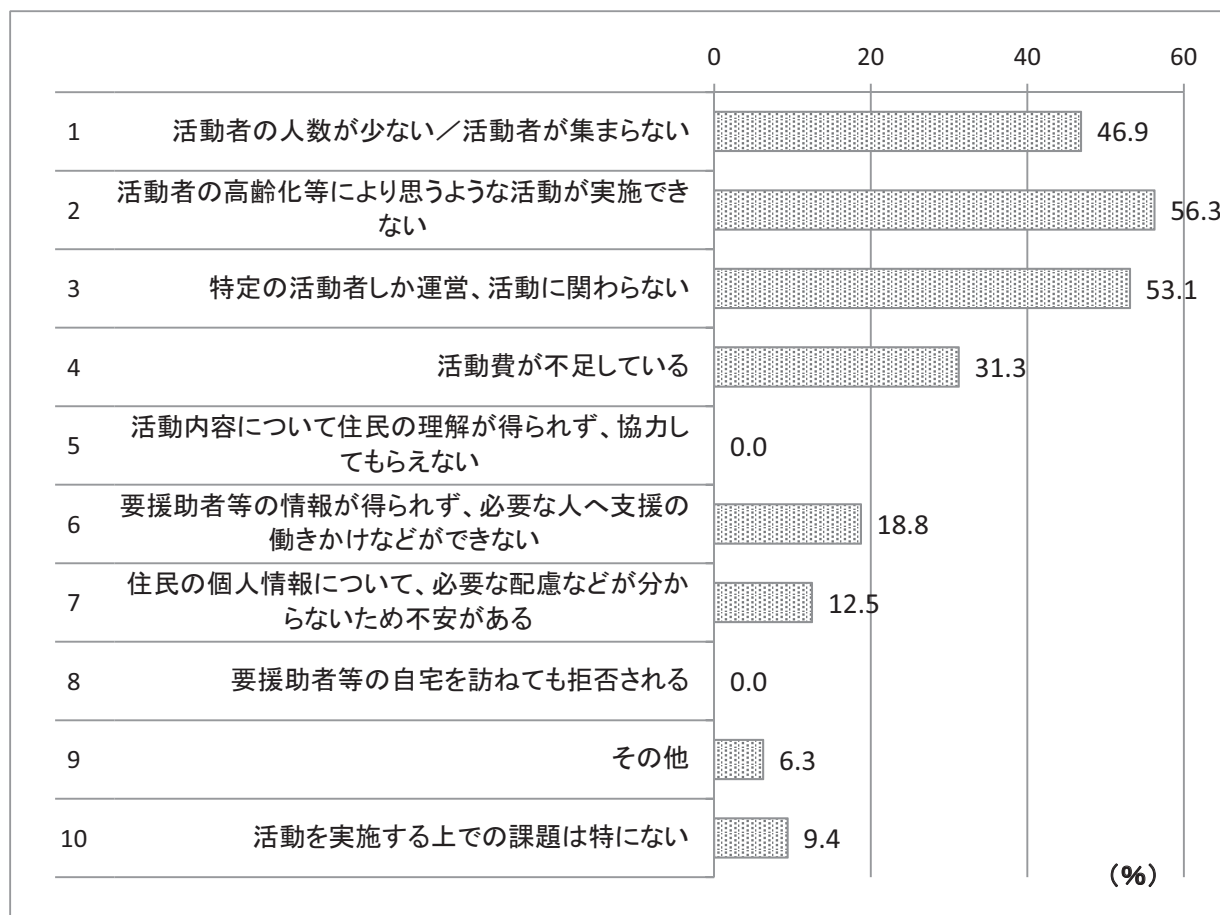
図10 自治会・町内会で実施されている福祉活動の内容



※「自治会・町内会における福祉活動に関する実態調査」付問9-1

福祉活動を実施する上での課題について尋ねたところ、「活動者の高齢化等により思うような活動が実施できない」(56.3%)が最も多く、次いで「特定の活動者しか運営に関わらない」(53.1%)、「活動者の人数が少ない/活動者が集まらない」(46.9%)という結果でした(図11)。

図11 自治会・町内会で取り組まれている福祉活動を実施する上での課題



※「自治会・町内会区おける福祉活動に関する実態調査」付問9-2

こうした結果からは、福祉活動に取り組むことの必要性を理解しながらも、現在の自治会・町内会の抱える構造的な課題がそのまま福祉活動を実施する上での課題となり、なかなか思うように活動を実施できていない様子がうかがえます。

第2章 自治会福祉部の実態と活動の成果

1 自治会福祉部とは

「自治会福祉部」は、組織的・継続的な小地域福祉活動を推進するための自治会・町内会組織の専門部門のひとつです。部員は自治会・町内会長、民生委員・児童委員、福祉員、友愛訪問員に加え、自治会・町内会ごとの実情に応じて様々な関係者が参加し、活動しています。

福祉部では一般的に、自治会・町内会区域における様々な福祉問題や要援助者について話し合う運営会議と一人暮らし高齢者などの要援助者への声かけや見守り活動、ふれあい・いきいきサロン活動を基本活動としています。

また、地域の実情に応じて、高齢者のゴミだしや買い物の手伝いといった日常生活支援活動、福祉マップの作成や住民意識調査・アンケート等の実施など様々な内容の活動が取り組まれています。

「第1章 1 自治会・町内会とは」のとおり、もともと自治会・町内会の機能には福祉活動への取組があります。そのため、「自治会・町内会として福祉活動に取り組むため、あえて目的が類似する「福祉部」を設置する必要はない」という意見があります。

しかし、自治会・町内会の果たすべき機能は福祉活動だけにとどまらず、多岐にわたります。また、加入率や参加率の低下といった担い手不足の深刻化によって、自治会・町内会が弱体化してきているという背景もあります。

そのため、加入する世帯が多い自治会・町内会である場合や少子高齢化の進行に起因する問題や生活困窮者の問題など、自治会・町内会区域における福祉課題・生活課題が際立っている場合などにおいては、「福祉部」を置いて体制を整え、重点的に福祉活動に取り組むことは効果的と言えます。

一方、自治会・町内会が十分に福祉活動に取り組んでいるのであれば、必ずしも「福祉部」を置かなくてはならないということではありません。

この章では、自治会・町内会の中でとりわけ福祉活動を専門に取り組む部会である「福祉部」の活動実態や実施体制、効果などについて状況調査結果から報告し、考察します。

なお、組織の名称については、自治会・町内会ごとに「福祉委員会」や「福祉会」など「福祉部」という名称ではないところもありますが、この提案においては、自治会・町内会の専門部会として設置され、上記活動に取り組む組織を総称して「自治会福祉部」とします。

2 山口県における自治会福祉部の設置状況

山口県内において把握されている福祉部数は、380 箇所（「平成 27 年度地域福祉活動実態調査」山口県社会福祉協議会）となっています。ただし、この数字は、県社協が市町社会福祉協議会（以下、「市町社協」という。）に対して毎年実施する「地域福祉活動実態調査」において集計した結果であるため、市町社協が把握している数ということになります。そのため、実際にはこれ以外にも把握されていない自治会福祉部があることが見込まれます。

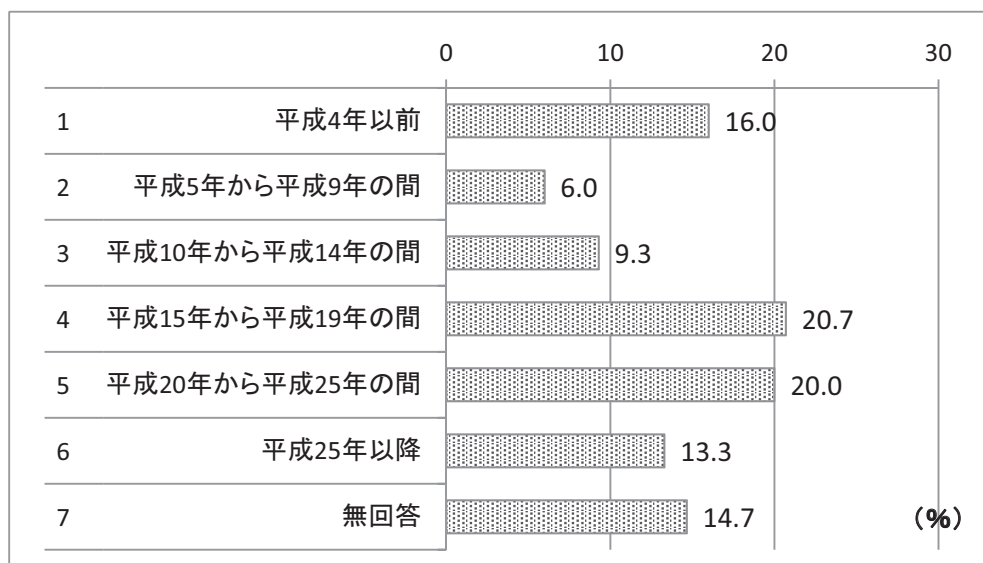
その内今回は、県内 190 箇所余りの自治会福祉部に対して組織体制、活動内容について調査し、集計・考察しましたので、その結果について次のとおり報告します。

3 自治会福祉部の組織体制、活動内容

設置時期：平成 15 年以降に設置された福祉部が半数以上

福祉部が設置された時期については、「平成 15 年から平成 19 年の間」（20.7%）が最も多く、次いで「平成 20 年から平成 25 年の間」（20.0%）、「平成 4 年以前」（16.0%）となり、過去 10 年ほどの間に設置された福祉部が約半数でした（図 1 2）。

図 1 2 自治会福祉部の設置時期



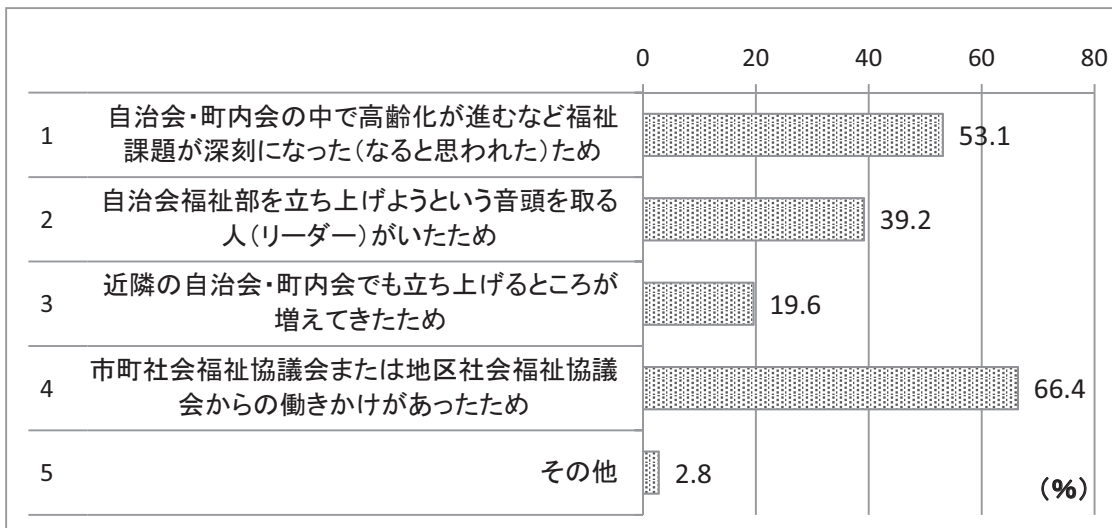
※「自治会福祉部活動実態調査」問 15

設置の経緯：最も多いのは社会福祉協議会からの働きかけ

福祉部が設置された経緯については、「市町社会福祉協議会または地区社会福祉協議会からの働きかけがあったため」（66.4%）が最も多く、次いで「自治会・町内会の中で高齢化が進むなど福祉課題が深刻になった（なると思われた）ため」（53.1%）でした。

この結果からは、福祉部を設置した多くの地域で、地域の福祉課題の深刻化に危機感を抱いており、そこへ社協からの働きかけがあり、福祉部を置いた自治会・町内会が多いということがうかがえます（図 1 3）。

図 1 3 自治会福祉部が設置された経緯



※「自治会福祉部活動実態調査」問 16

財源、活動資金：年間予算、平均金額は 102,679 円

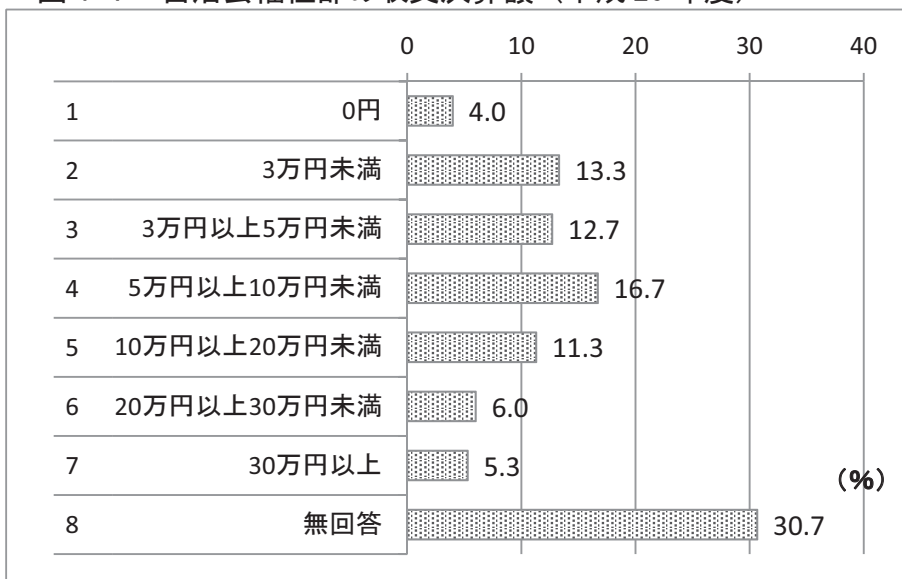
福祉部の活動資金について尋ねたところ、平成 26 年度の収支決算額（年間予算）の平均金額は 102,679 円でした。

活動資金の内、自治会・町内会本体組織から活動資金を受け取っていると答えた組織が受け取っている平均金額は 49,675 円、「自治会・町内会以外から活動助成金などによる収入」がある組織が受け取っている平均金額は 48,428 円でした。

また、「自治会・町内会費以外からの活動助成金」を受け取っている組織の内、97.8% は「市・町・地区社会福祉協議会」から活動助成を受け取っていました。

なお、支出の内、「事務用品など福祉部の設置・維持に関するための支出」の平均金額は 22,363 円、「需給調整会議やふれあい・いきいきサロン、見守り活動など活動を実施するための支出」の平均金額は 71,819 円でした（図 1 4）。

図 1 4 自治会福祉部の収支決算額（平成 26 年度）



※「自治会福祉部活動実態調査」問 19①

部員、活動者

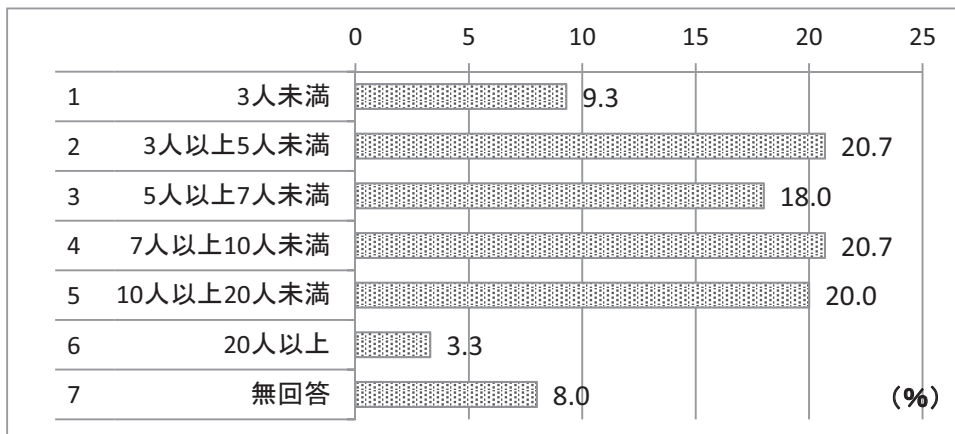
：「福祉員」「自治会・町内会長」「民生委員・児童委員」が活動者の中心を担い、活動者数は、平均 12.5 人

福祉部の部員の内、主に部の活動方針を決めるなどの中心的な役割を担う「役員」は平均 7.2 人おり、その選出母体は「福祉員」(83.3%)、「自治会・町内会長」(73.2%)、「民生委員・児童委員」(66.7%)の順で多く、この三者が福祉部において中心的な役割を担っています。

部員の内「役員」を除いた「一般活動者」は平均 5.3 人おり、その選出母体は「役員」の選出母体(「福祉員」「自治会・町内会長」「民生委員・児童委員」)を除くと、「その他」(32.3%)が最も多く、次いで「老人クラブ会員」(29.0%)と続きます。「その他」のメンバーとは、福祉部以外の部(防犯、保健、防災など)の役員、一般住民となります。

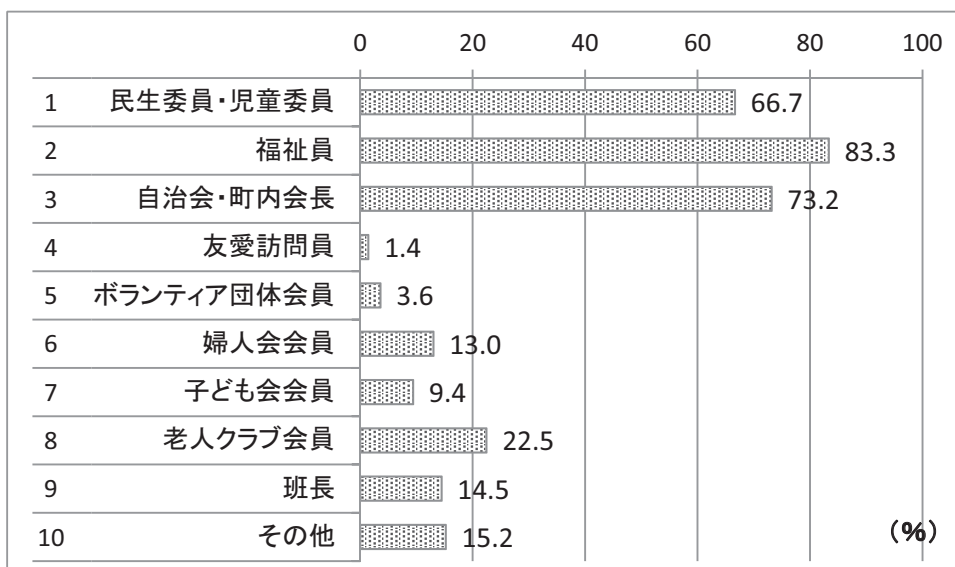
「役員」と「一般活動者」の平均を足すと、12.5 人となりこの人数が福祉部の活動者の平均的な人数となります(図 15・図 16・図 17・図 18)。

図 15 自治会福祉部の「役員(活動方針を決める中心的なメンバー)」の人数



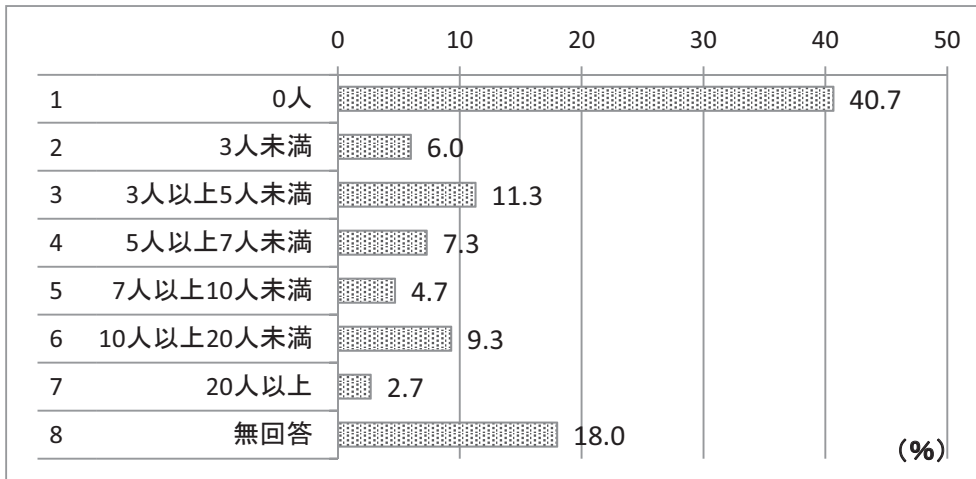
※「自治会福祉部活動実態調査」問 20-1

図 16 自治会福祉部の「役員」の選出母体



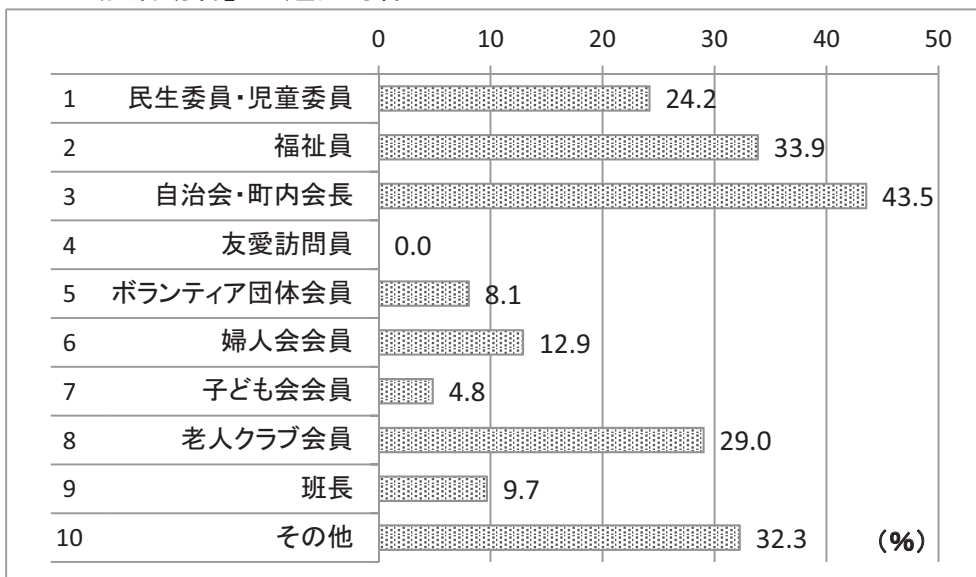
※「自治会福祉部活動実態調査」問 20-2

図17 自治会福祉部の「役員」以外で活動に参加している「一般活動者」の人数



※「自治会福祉部活動実態調査」問21-1

図18 自治会福祉部の「役員」以外で活動に参加している「一般活動者」の選出母体



※「自治会福祉部活動実態調査」問21-2

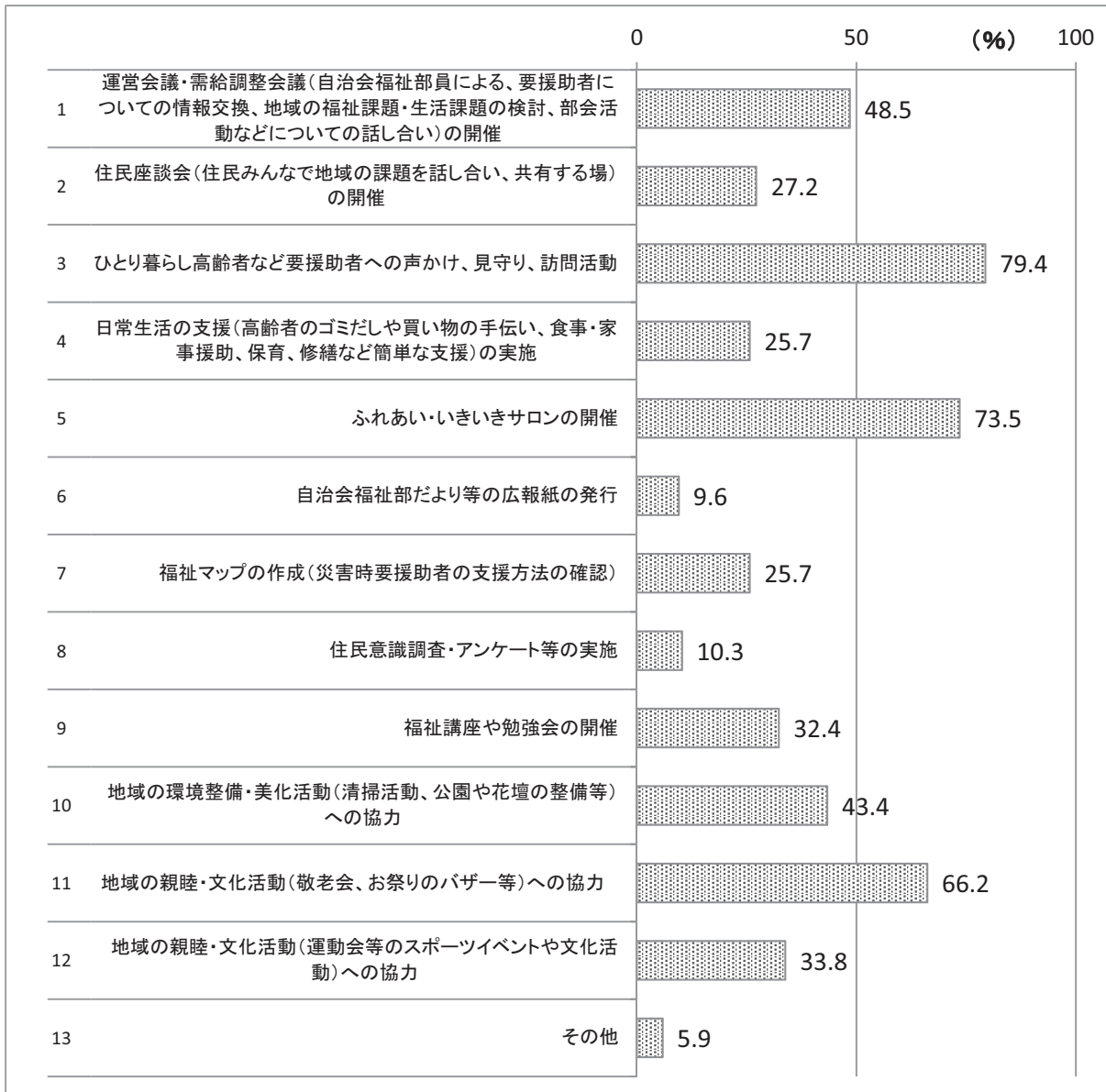
活動内容

：要援護者への声かけ、見守り、訪問活動に約8割が取り組んでいる

福祉部が実施している活動の内、最も取り組まれているものは「ひとり暮らし高齢者など要援護者への声かけ、見守り、訪問活動」(79.4%)であり、次いで「ふれあい・いきいきサロン」(73.5%)、「地域の親睦・文化活動(敬老会、お祭りのバザー等)への協力」(66.2%)となっています。

福祉部では、いわゆる福祉活動のみならず、地域の親睦や文化活動へも盛んに取り組まれており、自治会・町内会区域内の活動が部や活動ごとの縦割りではなく、相互に横断的に取り組まれている実態がうかがえます(図19)。

図19 自治会福祉部が実施している活動



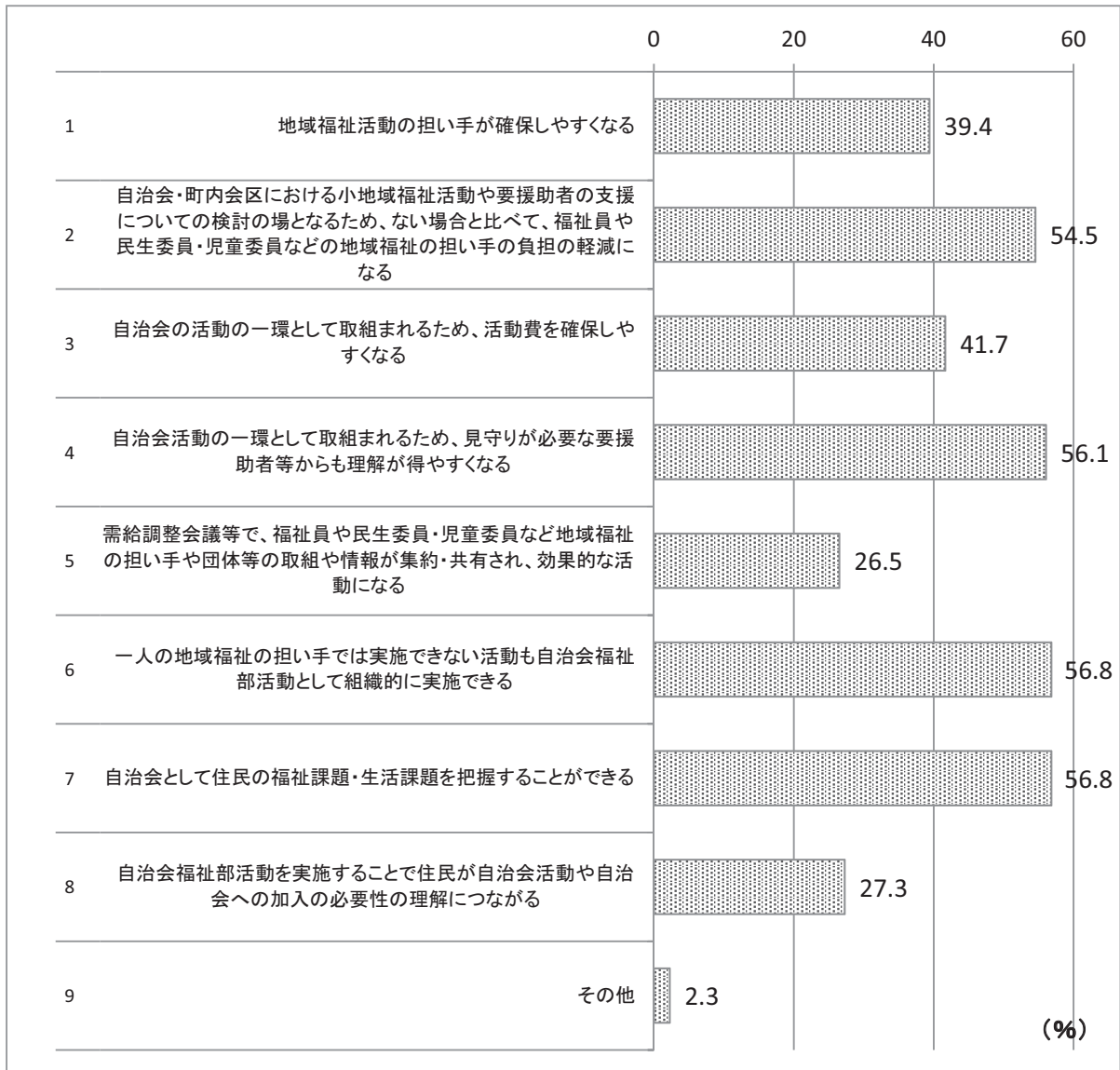
※「自治会福祉部活動実態調査」問25

4 自治会・町内会に福祉部を置くことの効果

100世帯以上の規模の自治会・町内会区で活動する自治会・町内会において、自治会福祉部の設置は、「地域福祉の担い手確保がしやすくなる」と認識されている割合が高い。

福祉部の設置の効果について尋ねたところ、「一人の地域福祉の担い手では実施できない活動も自治会福祉部活動として組織的に実施できる」(56.8%)、「自治会として住民の福祉課題・生活課題を把握することができる」(56.8%)が最も多く、次いで「自治会活動の一環として取り組まれるため、見守りが必要な要援護者等からも理解が得やすくなる」(56.1%)、「自治会・町内会区域における小地域福祉活動や要援護者の支援についての検討の場となるため、ない場合と比べて、福祉員や民生委員・児童委員などの地域福祉の担い手の負担軽減になる」(54.5%)といった意見がありました(図20)。

図20 自治会福祉部の設置の効果

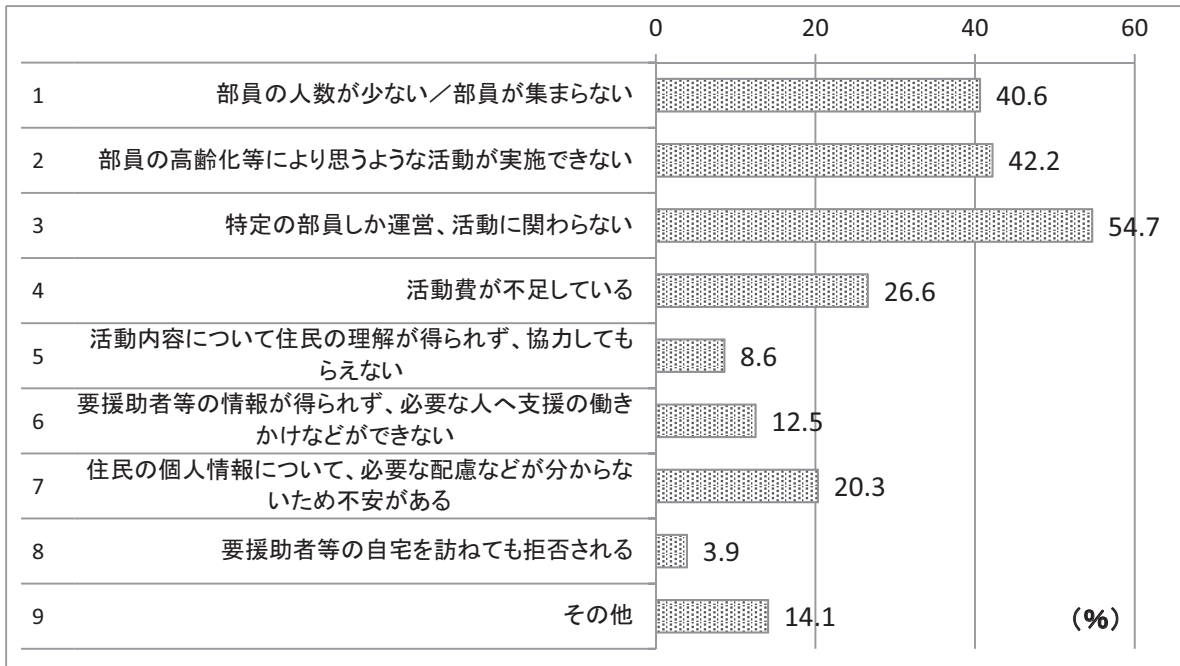


※「自治会福祉部活動実態調査」問27

一方で、福祉部を設置運営していく上での課題については、「特定の部員しか運営、活動に関わらない」(54.7%)が最も多く、次いで「部員の高齢化等により思うような活動が実施できない」(42.2%)、「部員の人数が少ない/部員が集まらない」(40.6%)という結果でした(図21)。

こうした課題は自治会・町内会の組織運営や活動にあたっての課題とも一致し、福祉部だけというより現代の地域社会が抱える課題そのものといえます。

図2 1 自治会福祉部活動を設置運営していく上での課題



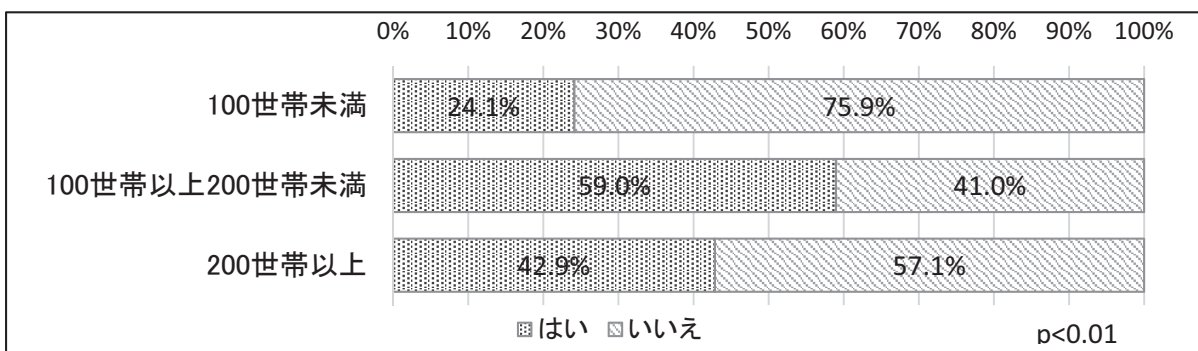
※「自治会福祉部活動実態調査」問26

実態調査の結果を見ると、福祉部が設置されたことによって多くの関係者は、活動が組織的に取り組まれることになり、活動がしやすくなった、負担が軽減した、住民の福祉課題・生活課題の把握と共有につながっているなどと評価しています。

このことから、従来から自治会・町内会は福祉活動に取り組んでいます。福祉部などの地域福祉推進基礎組織を置いて活動を進めていく方がより効果的な活動ができるといえます。

さらに、自治会福祉部の設置の効果を自治会・町内会区域の世帯数別に分析をしたところ、100世帯以上の自治会・町内会では「自治会福祉部の設置によって地域福祉の担い手の確保がしやすくなった」と認識されており、特に「100世帯以上200世帯未満」(59.0%) > 「200世帯以上」(42.9%) > 「100世帯未満」(24.1%)の順に、その認識は高くなっていました(図2 2)。

図2 2 地域福祉の担い手が確保しやすくなると自治会・町内会区規模(全世帯数)のクロス表



※「自治会福祉部活動実態調査」問4・問26

第3章 自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための提案

これまで述べてきたような背景や実態を踏まえ、自治会・町内会区域における福祉活動を進めるために、地域住民の方に向けて3つの柱に沿った提案をさせていただきます。

自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための提案

- 1 地域福祉推進基礎組織の設置
- 2 活動を開始するための支援の充実
- 3 活動を続けていくための体制や取組の充実

1 地域福祉推進基礎組織の設置

従来から自治会・町内会でも福祉活動に取り組んでいますが、地域福祉推進基礎組織を置いて活動を進めていくことが、場合によっては自治会・町内会区域における福祉活動を進める上でより効果的となることは「第2章 4自治会・町内会に福祉部を置くことの効果」でお示ししたとおりです。

自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための地域福祉推進基礎組織としては、自治会福祉部に限定されるものではなく、例えば次のような組織が考えられます。

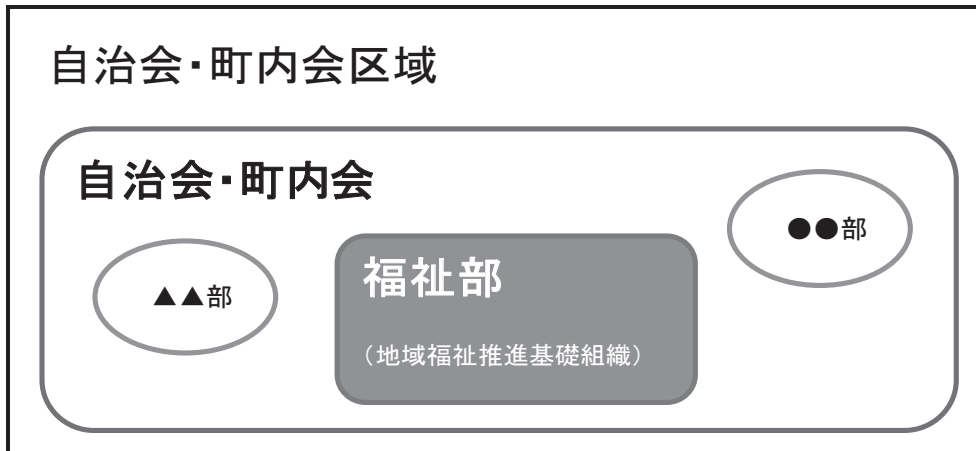
《自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための地域福祉推進基礎組織》

- ①自治会・町内会組織の中に「福祉部」を設置する「自治会・町内会組織内包型」
- ②自治会・町内会の認知・承認・支援を受けながら運営する「福祉委員会」を設置する「自治会・町内会外組織設置型」
- ③老人クラブや子ども会、婦人会など既に自治会・町内会区域を範囲に地域活動を展開している組織が、自治会・町内会の認知・承認・支援により地域福祉推進基礎組織としての役割も担う「自治会・町内会外組織委任型」

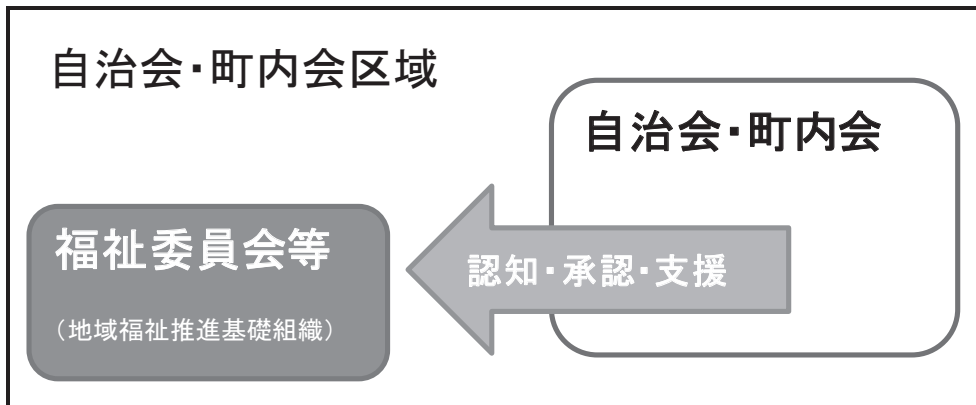
(図2.3参照)

図23 自治会・町内会区域における福祉活動を進めるための地域福祉推進基礎組織の組織形態と自治会・町内会との関係性

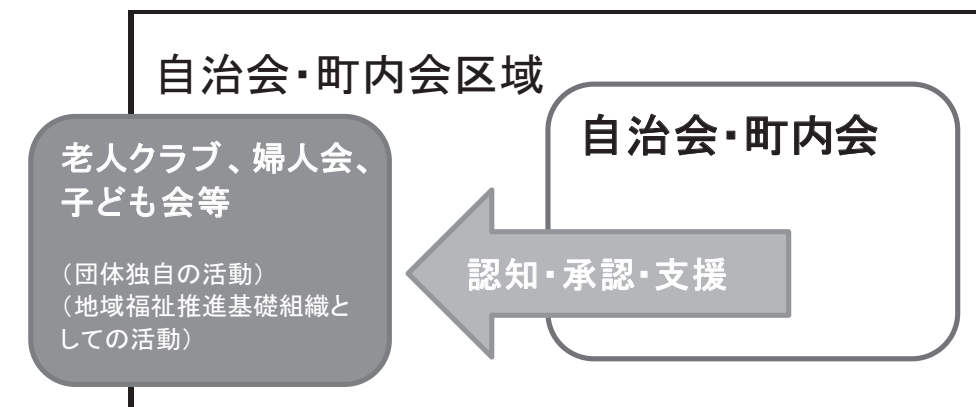
① 自治会・町内会組織の中に「福祉部」を設置する「自治会・町内会組織内包型」



② 自治会・町内会の認知・承認・支援を受けながら運営する「福祉委員会」を設置する「自治会・町内会外組織設置型」



③ 老人クラブや子ども会、婦人会など既に自治会・町内会区域を範囲に地域活動を展開している組織が、自治会・町内会の認知・承認・支援により地域福祉推進基礎組織としての役割も担う「自治会・町内会外組織委任型」



※『しまね流 「自治会区における福祉活動」への提案』（社会福祉法人島根県社会福祉協議会発行）図15を参考に作成。

背景・課題

自治会・町内会に福祉部を置く目的は、自治会・町内会における地域福祉活動の活性化です。しかしながら、そもそも自治会福祉部とは何かということをよく理解いただけていないということがあります。

今回実施した実態調査の自由記述では、「どのような組織体制であれば、またどのような活動を行っていれば「自治会福祉部」と呼ぶのか分からない」といった意見が複数ありました。また、「自治会福祉部」という名称を用いているものの、実態としては自治会・町内会とは別組織の「自治会福祉部」もありました。

このように、「自治会福祉部」がどのような組織や活動を指すものなのか分からないため、どこの自治会・町内会で取り組まれているのかも分からないという意見もありました。

さらに、「自治会福祉部」の組織形態や効果もよく知られていないため、設置に向けた啓発等も取り組まれにくくなっていました。

そのため、まずは活動者の方、社協をはじめとする地域福祉に係る専門職ともに、この提案書の第2章までにお示した「自治会福祉部」がどのような組織で、どのような活動を行うものか、また「自治会福祉部」を置くことの効果について知っていただきたいと思います。

取組の方向性

(1) 自分の住む自治会・町内会区域の生活課題・福祉課題の解決に向け、自治会福祉部をはじめとした地域福祉推進組織の設置など、やり方や活動を考え、話し合い、地域福祉に係る専門職にも相談しましょう。

- ・自分の住む自治会・町内会では生活課題・福祉課題を解決するためには、どのようなやり方や活動がなじむか考え、話し合ってみましょう。また、市町又は地区社協などの地域福祉に係る専門職にも相談し、意見を聞いてみましょう。
- ・地域福祉推進組織を置いて活動に取り組む効果などについて、市町又は地区社協などの地域福祉に係る専門職にも意見を聞いてみましょう。その上で、課題の解決に向けてよりよい仕組みや体制を考えて、取り組んでいきましょう。

2 活動を開始するための支援の充実

背景・課題

今回実施したいずれの実態調査からも、自治会・町内会区域における福祉活動を進めるにあたっての課題として、活動者不足や、これ以上現在活動している人の負担を増やすことはできないといった意見が多数ありました。こうしたことから、住民にとっては、福祉活動に限らず、新たな取組や活動を始めることそのものが、心理的にも物理的にも大きな負担となっていることがうかがえます。

そのため、社協職員をはじめとする地域福祉に係る専門職は、こうした住民の気持ちを汲みつつ、一方で地域福祉推進基礎組織を置くことは、実際には負担の軽減につながることを分かりやすく説明するとともに、組織や活動の立ち上げにあたっては丁寧で細やかに支援や協力を行う必要があります。

また、自治会・町内会の加入率やコミュニティ活動への参加は低下を続けていることなどからも、これからの小地域福祉活動は、住民の力だけではなく、社会福祉法人・福祉施設や地域包括支援センター、生活関連事業者やまちづくり関係の団体などの力を合わせて進めて行く視点を持ち、活動者の方も地域福祉に係る専門職もそうした組織や団体と意図的に、積極的に連携を図っていくことが大切です。

実態調査結果では、「市町または地区社会福祉協議会からの働きかけがあった」ことが自治会福祉部の立ち上げのきっかけとして最も多く、さらに、その働きかけの中でも「助成金などの金銭的な支援」や「どのような活動を行ったらよいかアイデアやノウハウの情報提供」「自治会・町内会の会合等における自治会福祉部についての説明」したことが、特に役に立つ働きかけであったという意見がありました。

自治会・町内会区域の福祉課題・生活課題は、そこに住む住民こそが最もよく知っています。しかし、では具体的にどのような方法や手段で解決に取り組んでいけばよいのかといった知識や経験は十分ではなく、そもそも住民自身で解決していこうという機運が高まらない場合が多くあります。

そのため、社協職員をはじめとする地域福祉に係る専門職は、先進地等で取り組まれている方法や手段を具体的に情報提供したり、課題を掘り下げ問題提起することなどにより、自治会・町内会区域における福祉活動がより充実したものとなるよう支援や働きかけを行っていくことが期待されています。

実態調査結果では、自治会福祉部の立ち上げに際して「助成金などの金銭的な支援」が最も役に立つ働きかけであったという結果に加え、約6割の組織において他の機関や団体から活動助成金を受け取っていましたが、活動財源の確保は重要な課題です。

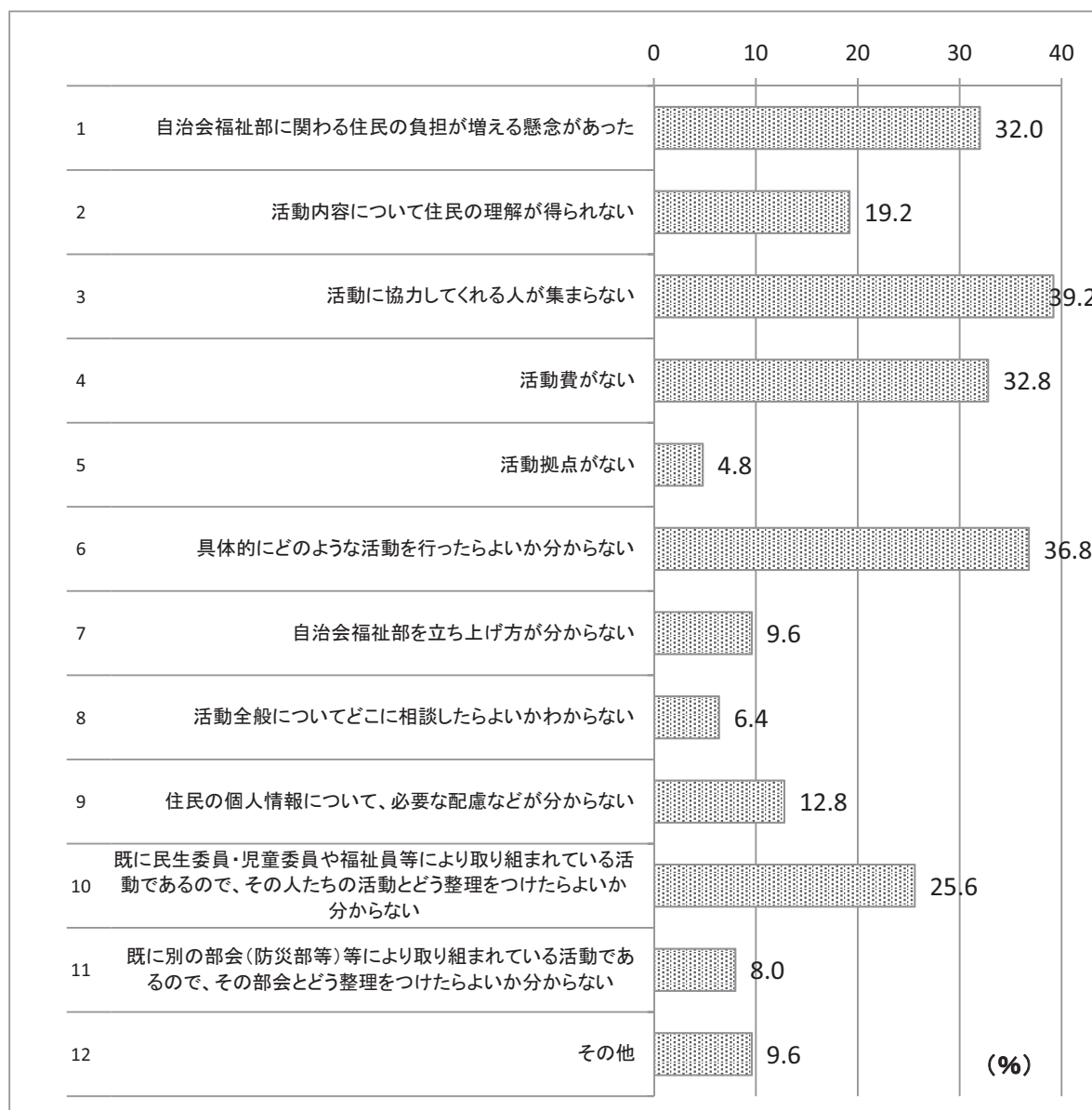
このことについては、特に平成19年に共同募金が「じぶんの町を良くするしくみ」をめざす改革提言を行い、地域社会再生のための新しい地域貢献型の機能に転換していくことを主旨とする改革を進めていることを踏まえ、今後は共同募金を活動財源として小地域福祉活動が後押しされる助成の仕組みを各地域で作っていくことが望まれます。

さらに活用できる財源として、地域福祉の推進に関する助成金のみならず、まちづくりに関連した助成金の活用を検討するなど、今後はより幅広い視野を持って地域福祉活動財源を見ていくことが望まれます。

そして市町・地区社協では、こうした調査結果の意見を踏まえて、小地域福祉活動の推進方策、支援の方法を検討していく必要があります。

「自治会福祉部活動実態調査」において、自治会福祉部の立ち上げに際して困難であったことについてたずねたところ、「活動に協力してくれる人が集まらない」(39.2%)が最も多く、次いで「具体的にどのような活動を行ったらよいか分からない」(36.8%)、「活動費がない」(32.8%)、「自治会福祉部に関わる住民の負担が増える懸念があった」(32.0%)という結果でした(図24)。

図24 自治会福祉部の立ち上げに際して困難であったこと

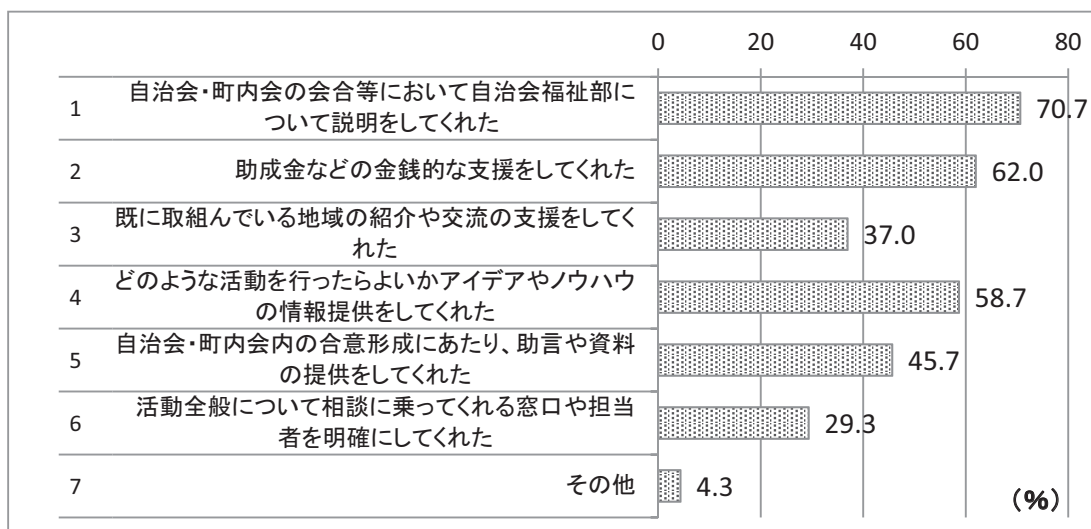


※「自治会福祉部活動実態調査」問17

また、自治会福祉部の立ち上げに際しては、「市町社会福祉協議会または地区社会福祉協議会からの働きかけがあったため」(66.4%)が最も多く、その働きかけの内容については、「自治会・町内会の会合等において自治会福祉部について説明してくれた」(70.7%)が最も多く、「助成金などの金銭的な支援をしてくれた」(62.0%)、「どのような活動を行ったらよいかアイデアやノウハウの情報提供をしてくれた」(58.7%)という結果でした(図25)。

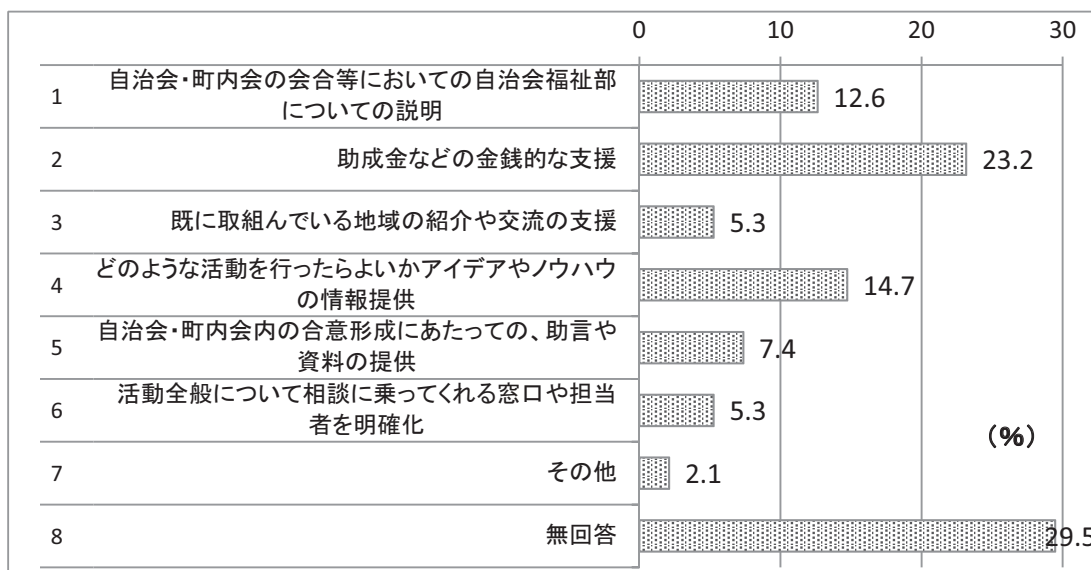
その中で、最も役に立ったと回答があったものは「助成金などの金銭的な支援」(23.2%)で、次いで「どのような活動を行ったらよいかアイデアやノウハウの情報提供」(14.7%)、「自治会・町内会の会合等においての自治会福祉部についての説明」(12.6%)でした(図26)。

図25 自治会福祉部の設置に際して、市町・地区社会福祉協議会からの働きかけの内容



※「自治会福祉部活動実態調査」問16-1

図26 図25の働きかけで最も役に立ったもの



※「自治会福祉部活動実態調査」問16-2

取組の方向性

(1) 住民以外の組織や団体の力も活用し、福祉活動の充実や体制強化を進めましょう。

- ・市町又は地区社協はもちろんのこと、社会福祉法人・福祉施設や地域包括支援センター、生活関連事業者やまちづくり関係の団体などにも小地域福祉活動への参加と協力を積極的に求めましょう。

(2) 小地域福祉活動を進めるために活動助成金等を活用していきましょう。

- ・市町又は地区社協は、小地域福祉活動を進めるための活動助成の仕組みを検討しましょう。
- ・地域福祉活動財源である共同募金配分金を積極的に活用しましょう。

(3) 自治会・町内会区域における福祉活動の内容や方法などのアイデアやノウハウの情報収集をしましょう。

- ・活動者の方、県・市町社協等が連携・協力し、各地域の活動事例の情報の集約に努めましょう。
- ・県・市町社協等は映像などを活用した、分かりやすい情報の出し方を考えて行きましょう。

3 活動を続けていくための体制や取組の充実

背景・課題

実態調査結果では、自治会福祉部の活動者数は平均 12.5 人という結果となりました。一方で、自治会福祉部の運営上の課題として、「特定の部員しか運営、活動に関わらない」「部員の高齢化により思うような活動が実施できない」などの意見も多く、自治会福祉部の活動者であっても、活動に十分参加できていない人も多いのではないかと推察されました。

さらに、今後自治会福祉部活動を進めるために、どのような機会に啓発活動を行うとよいかたずねたところ、最も多かったのは「自治会・町内会の会合等において活動状況を報告する」というものでした。

これらの結果は、自治会・町内会区域で取り組まれている福祉活動が、一部の住民によって行われるにとどまっており、住民全体には十分に知られていないことを示唆しているのではないのでしょうか。だからこそ住民全体が集まる場で活動内容などを知らせることが、新たな活動者を得る可能性のある取組と考えられたための結果ではないのでしょうか。

そのように考えると、自治会・町内会区域や地区という最も身近な圏域内でこそ、その圏域で行われている福祉活動を、そこで暮らす住民に知らせていくことは、新しい活動者を得るために実はとても重要なことなのかもしれません。

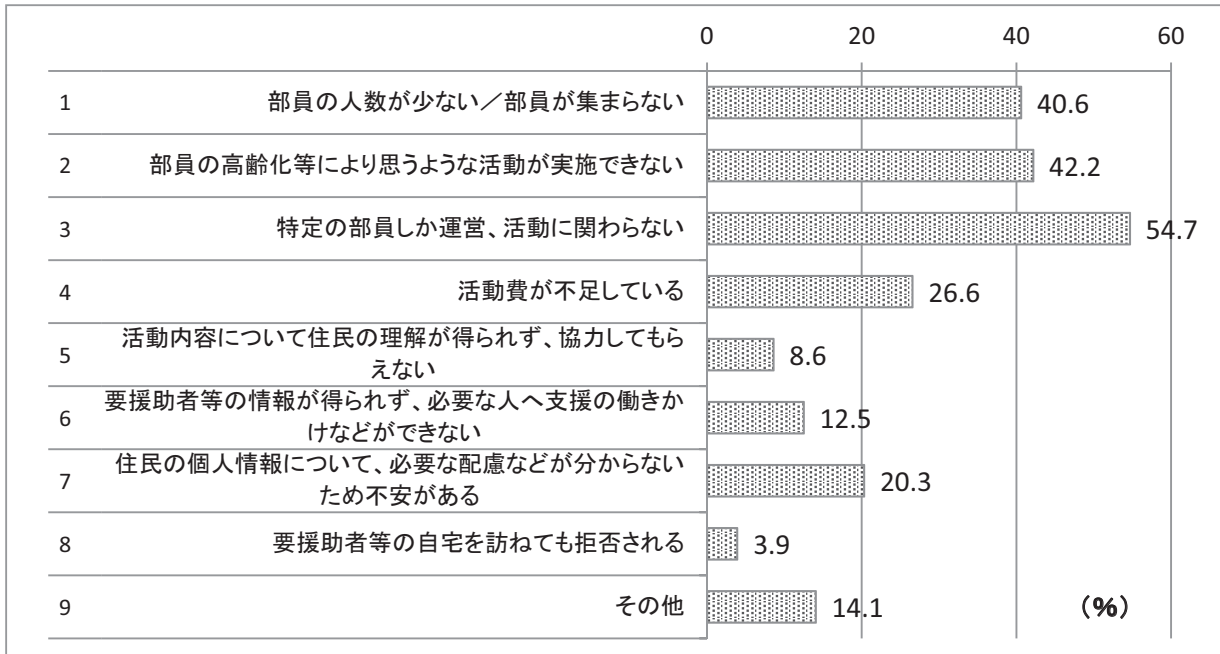
また、今後自治会福祉部活動を進めるために、どのような機会に啓発活動を行うとよいかの設問では「老人クラブ、婦人会、子ども会、サロン等の集会において活動状況を報告する」という回答も 4 割弱ありました。

自治会・町内会区域で取り組まれる活動は、防犯、防災、青少年育成、環境美化、交通安全など様々あり、それらが相互に協力しながら進められています。この結果からは、こうした、自治会・町内会区域において福祉活動もまた、様々な活動との連携によって実施されている様子が見えてきます。

したがって、こうした「様々な活動組織へ協力すること」と「活動組織からの協力を得ること」が、自治会・町内会区域における福祉活動の実施体制を強めることにつながるのです。

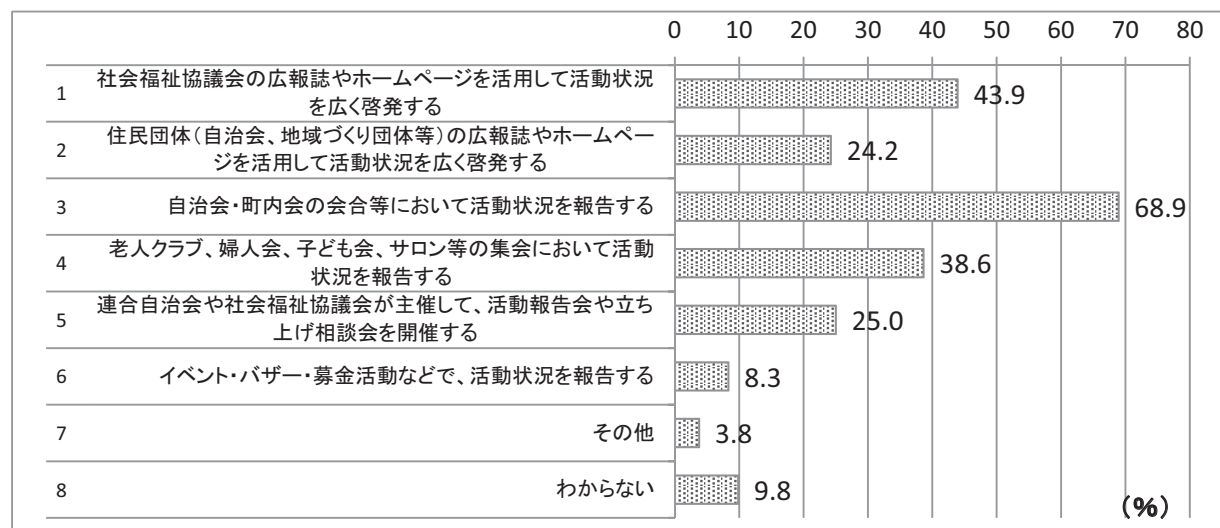
「自治会福祉部活動実態調査」において、自治会福祉部を設置運営していく上での課題についてたずねたところ、「特定の部員しか運営、活動に関わらない」(54.7%)が最も多く、次いで「部員の高齢化により思うような活動が実施できない」(42.2%)、「部員の人数が少ない/部員が集まらない」(40.6%)という結果でした(図27)。

図27 自治会福祉部を設置運営していく上での課題



※「自治会福祉部活動実態調査」問26

自治会福祉部活動を進めるために、どのような機会に啓発活動を行うとよいかたずねたところ、「自治会・町内会の会合等において活動状況を報告する」(68.9%)が最も多く、次いで「社会福祉協議会の広報紙やホームページを活用して活動状況を広く啓発する」(43.9%)、「老人クラブ、婦人会、子ども会、サロン等の集会において活動状況を報告する」(38.6%)という結果でした(図28)。



※「自治会福祉部活動実態調査」問28

取組の方向性

(1) 自治会・町内会区域で取り組んでいる福祉活動を積極的に住民全体にも伝えていきましょう。

- ・自治会・町内会単位等で発行している広報紙等に福祉活動の内容も掲載しましょう。
- ・「自治会福祉部たより」など自治会福祉部の広報紙を発行しましょう。
- ・自治会・町内会の会合や老人クラブ、婦人会、子ども会など自治会・町内会区域の活動団体の会合等で活動の実施状況を説明したり協力について話し合いましょう。

(2) 地区社協に、自治会・町内会長をはじめとする様々な活動団体（自治会・町内会、老人クラブ、婦人会、子ども会等）からの参画を得ましょう。そして、自治会・町内会区域における福祉活動への協力の後押しを得られる体制を整えましょう。

→地区において様々な活動団体からの支援・協力体制を整えることで、自治会・町内会区域の福祉活動への協力についても各組織から承認・支援・認知が得られやすくなると考えられます。

4 十分に検討ができなかった課題

今回本提案をまとめるにあたり、地域福祉課題提言部会や地域福祉推進委員会での協議の中で重要な指摘であったものの、十分に検討し整理することが叶わなかった課題がありました。これらについては、今後の調査研究事業の中で整理されることに期待しますが、現時点での考え方をここで整理しておきたいと思います。

(1) 活動者の確保、養成について

まず、自治会・町内会区域における福祉活動で中心的な役割を果たすリーダーをどのように養成していくかということについての指摘がありました。これは活動を起し発展させていくための課題として重要です。

従来から地域福祉活動者は、自治会・町内会区域で活動する様々な団体（自治会・町内会、老人クラブ、婦人会、子ども会等）で活動する人材の中から推挙される方法などにより養成されてきた面がありました。しかしながら、近年ではこうした様々な活動団体も自治会・町内会と同様の課題を抱えているところは少なくありません。

活動者の多くが定年退職後に本格的に地域福祉活動を始めていることや、最近では60歳を超えてからも働き続ける人が増えていることなどから、本格的に地域福祉活動を始める人の年齢はますます高くなってきています。

こうしたことを踏まえると、今後は例えば企業の社会貢献活動の一環として、仕事に就いている間から、地域のボランティア活動に参加できるような仕組みを積極的に実施していくことが望ましく、そのために企業等にも働きかけを行っていくことが必要です。

このように、青年・壮年期の人に地域福祉活動に参加してもらい、活動に馴染みを持ってもらえれば、地域福祉活動への参加の敷居を低くすることもできると考えられます。

(2) 新しい地域協働の仕組みとの役割分担について

また、近年山口県内の各市町でも進められている新しい地域協働の仕組み、つまり「まちづくり協議会」や「コミュニティ協議会」と言われる、自治会・町内会、老人クラブ、子ども会、NPOやボランティア組織、消防団、各種まちづくり関係団体、地区社協など、地域づくり、まちづくりに関係する地域の様々な主体が参画した「地域協働体」が作られてきていることに関連して、その中で地域福祉も進めて行く方がよいのか、これまで地域福祉を中心となつてすすめてきた地区社協や自治会・町内会（福祉部）のあり方が変容するものなのか、「地域協働体」との関係性をどのように整理し、役割分担し地域福祉を進めて行くのかという指摘がありました。

地区社協や自治会・町内会（福祉部）の必要性や活動方針等については、下記の参考のとおり、これまで本会も調査研究事業等を通じて整理してきており、考え方としてはこれらの報告書のとおりです。その上で重要なことは、地域の実情を踏まえて各地域で戦略的に地域福祉を進めるということです。

住民の意識や活動組織の状況、組織間の関係性、まちづくり協議会の状況、行政の考え方など、各市町、各地域によってその事情は異なります。それぞれの地域の状況を踏まえると、例えば、まずは地区社協の組織強化を進めるのか、自治会・町内会の活動の活性化を進めるのかなど、地域福祉の進め方の戦略は異なります。

したがって、それぞれの地域にとってよりよい地域福祉の進め方を住民と地域福祉推進者、行政がよく話し合い、地域福祉計画や地域福祉活動計画、小地域福祉活動計画として計画し、またそれをまちづくり全体の中で位置づけて進めて行くことが重要といえます。

《参考》

○地区社協の組織のあり方や活動方針について取りまとめた報告書

- ・「地区社協の活動方針～身近な地域からはじまる「福祉でまちづくり」～」
平成19年3月 山口県社会福祉協議会
- ・「地区単位（地区社協等）の地域福祉実践組織の実態調査報告書」 平成26年3月
山口県社会福祉協議会

○自治会福祉部のあり方等について取りまとめた報告書等

- ・「自治会福祉部設置推進マニュアル」 平成13年3月 山口県社会福祉協議会
- ・「広めよう!!身近な地域の助けあい!自治会福祉部設置推進マニュアル概要版」
平成13年3月 山口県社会福祉協議会
- ・「自治会（町内会）福祉部スタートマニュアル わがまちならではの助け合いネットワークをつくろう!」 山口県社会福祉協議会

○地域福祉を進めるための条件やシステムのあり方について取りまとめた報告書

- ・「地域福祉の活性化をすすめるヒント」 平成22年12月 山口県社会福祉協議会

※上記報告書等は、山口県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

福祉委員会の設置と活動の事例紹介

豊城東自治会 竹下 明生

1. 設置の経緯

平成 23 年に当自治会の有志 23 名で、サポート隊（お助け隊）を立ち上げ高齢者お一人様を対象者として、日常生活の支援を行って来ました。当時高齢化率は 38% と下関市の 28% を 10 ポイントも上回っており、10 年後は日常生活の困窮者が増大することを想定して活動を開始しました。

平成 25 年にサポート隊は 33 名と増え、支援活動も順次拡大の方向にありました。一方、他の自治会で「ふれあい・いきいきサロン」の活動で、健康と町内のつながりに効果があると聞き、早速当自治会でも講師に介護支援センターの支援のもとに「みどりの会」を立ち上げました。

自治会組織は、既成の環境衛生、交通防犯、福祉、体育等、市や関連部署とのつながりで活動していますが、町内全体の福祉活動を企画、立案する部署が無かったので、平成 25 年に下関市社協のアドバイスを受けて新たに福祉委員会を立ち上げました。

2. 活動状況

福祉委員会の主な目的は、サポート隊、ふれあい・いきいきサロン「みどりの会」、リフレッシュ豊城東（自主活動グループ）を含めた、自治会福祉活動全体の新たな活動の企画立案を行ない、また既存の活動の見直し改善を行うことです。

現在、福祉委員会は自治会役員・福祉員を含めた 9 名で、月 1 回の会合で運営していますが、実践の活動部隊は「サポート隊」が担っています。現在サポート隊は 38 世帯（54 名）が会員となっていますが、自治会全世帯数 125 戸の 30% であり、更に機会あるごとに会員の加入を呼びかけています。

福祉委員会を設置後、以下の活動を新たな取り組みとして開始しました。

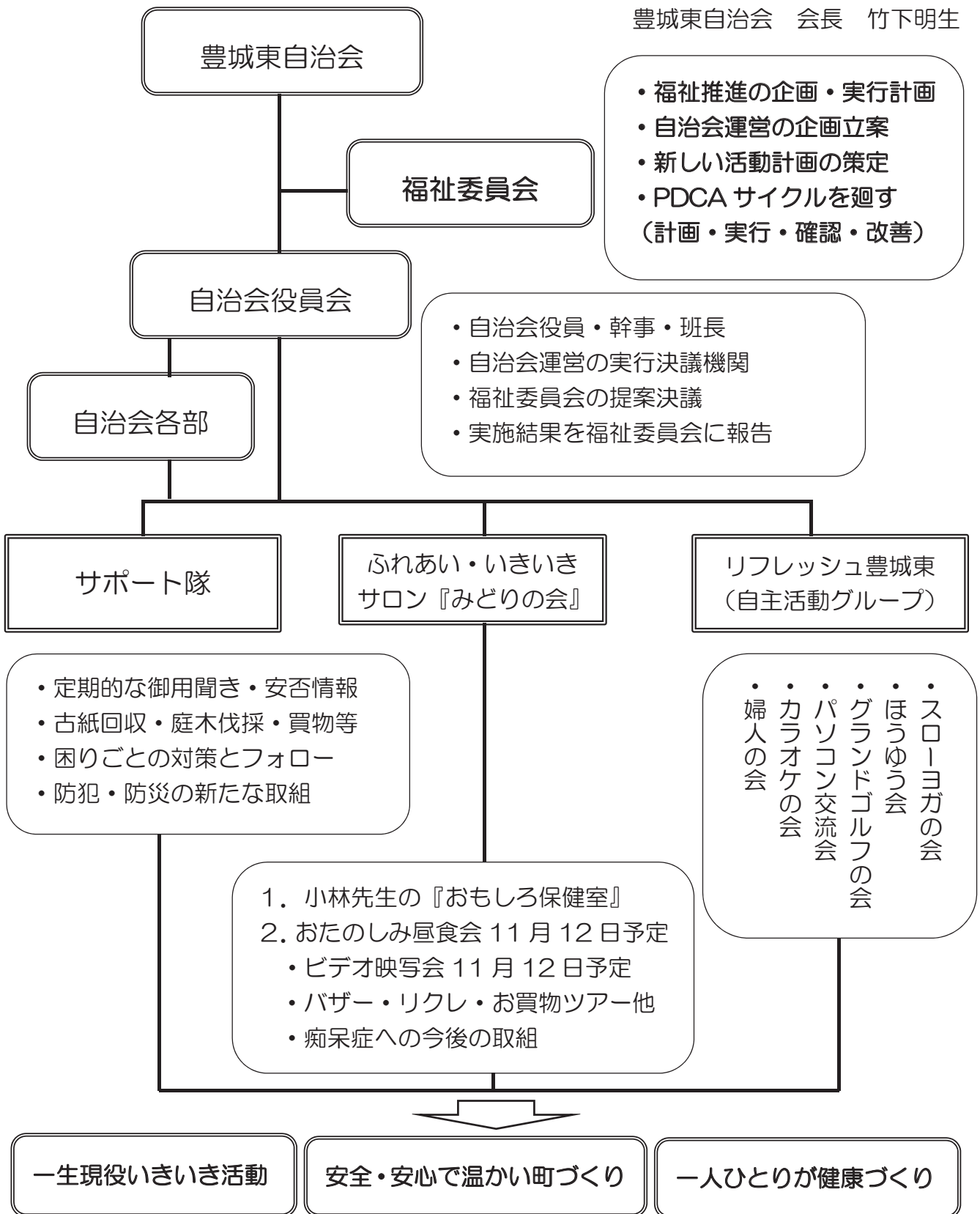
- ① 町内の防犯・防火パトロールや見まわり声かけ（日没後男性 2 名 1 組で、ハンドマイク、拍子木で火の用心や戸締りの呼掛け、女性 2 名 1 組で高齢者単身者宅の声かけ）
- ② 外部講師を招くことによる「ふれあい・いきいきサロンみどりの会」の活性化（参加者を増やす）
- ③ 新しい町内行事（春・秋のハイキング、各種研修会、町内文化祭、おれシェフの会試行）
- ④ サポート隊の支援内容拡大（ごみ出し、通院・買物の手伝い）

3. 課題と展望

当地域は、山を造成して切り開いた住宅地のため、急坂・階段がほとんどであり、高齢化、運転免許証の返納により、買物・通院弱者が増えています。すでに往きは何とか歩いて、帰りはタクシーの利用が増えつつあります。現在は個人的なお付き合いでしのいでいますが、自治会としてどう対応していくかが今後の課題です。サポート隊のメンバーも年ごとに年齢を重ね、支援する側から支援される側に回る人が増えることは確実です。1 自治会のみでは、支援できなくなる状況になるのもそんなに遠くないかも知れません。

昨年から下関市で始まった「まちづくり協議会」は、当地区では 22 自治会で協議会を立ち上げる予定です。まちづくり協議会の構成団体は、自治連合会、民生・児童委員、学校、PTA、体育協会、地域包括支援センター、介護事業所、等等全ての住民を対象としています。これから一つの自治会では対応できない課題が協議会の活動で展望が開けることを期待しています。また、そのような活動にしなければならないと考えています。

平成 25 年 9 月 20 日
 豊城東自治会 会長 竹下明生



広げよう 人のつながり 支え合い !!
 理想：『終の住家』で最後に『私の人生まあまあだったか』と
 思うことができれば、最高の幸せでしょうか。

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことができる自治会を目指して!

いたもち 板持一区 自治会福祉部（長門市）

◆立ち上げに至った背景

自治会の中に、一人暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増えるとともに、日頃から見守りの必要な方や日常生活で支援が必要と思われる方が多くなりました。そこで、自治会長と民生児童委員が中心となり住民に働きかけ一緒に活動していただける方を募り、市社協の「自治会福祉部設置助成事業」を活用し平成26年4月に立ち上げました。

◆組織体制

代表者1名：板持一区自治会長
福祉部長1名
民生児童委員1名
福祉員6名



◆活動内容

定例会議の開催

毎月1回、自治会長宅や公会堂に役員が集まり、見守り活動の報告や気付きなど意見を出し合ったり情報を共有。広報紙のテーマを考えたり交流会の内容などを話し合います。



高齢者の見守り訪問活動

「お変わりないですか？何か困ったり相談したいことはありませんか？」と、部員が交代で一人暮らし高齢者等の自宅を定期的に訪問しています。

交流会の開催

年1回、自治会の75歳以上の方を中心に子どもから大人まで地区公会堂に集まり、全世代が交流できる場づくりをしています。



▲ 平成27年10月に大人から子どもまで54名の参加で、神事、もちつき、コミックショーなどで交流会をしました

広報紙「福祉部だより」の発行

毎月1回発行。内容は健康づくりトピックス、サロンの様子など。定例会議で内容やテーマについて話し合います。

ふれあい・いきいきサロンの支援

高齢者が気軽に集まることの出来る交流の場としての「サロンえんがわ」を立ち上げ、その運営を支援。27年度は年6回活動。健康体操や出前講座、親睦旅行など毎回工夫を凝らして実施しています。

その他活動

・住宅用火災警報器の点検・清掃作業

暖房機器を使用する寒い時期に合わせて、住宅用火災警報器の点検・清掃作業を実施。自治会の回覧を通じて希望者を募ります。

～利用者の声～

「高い場所に設置しているので危なくて、もし怪我でもしたら大変なので助かりました」

「ご近所で顔見知りなので抵抗なく家に上がってもらうことができ、安心して任せられます」



▲ 平成 27 年 12 月には一人暮らし高齢者世帯など 7 世帯で実施。点検を担当する福祉員と清掃を担当する福祉員の 2 人一組で訪問しました。

◆活動に参加しての感想

「地域の高齢者から喜んでもらえた時に、とてもやりがいを感じた」

「みんなで意見を出し合うことで、新しい気付きがあり意識が高まった」

「行事を通じて新たに地区の方を知ることができ交流が増えた」

「自分自身も行事を楽しむことが大切」

「反省会を兼ねた懇親会も楽しく、福祉員同士の親交も深められる」

◆代表者の思い

「見守り活動を基に板持一区全体が家族のようになり、いずれは次世代に引き継げる土台作りのつもりで活動を継続していきたい」

「地域福祉推進委員会」及び「地域福祉課題提言部会」の協議経過

期 日	委員会 /部会※1	協議内容等
H27. 3. 13 (金)	委員会	第3回 ・平成27年度の部会の研究テーマについて →「自治会福祉部における福祉活動の推進に向けて」
H27. 7. 8 (水)		《山口県自治会連合会への事業実施の説明と協力依頼》
H27. 7. 28 (火)	委員会	第1回 ・部会の進め方等について
H27. 8. 31 (月)	部会	第1回 ・部会の目的と検討スケジュールについて ・自治会・町内会区における福祉活動の現状について ・自治会福祉部への実態調査について
9月上旬～		《「自治会福祉部活動実態調査」の実施》
H27. 10. 15 (木)		《「自治会・町内会における福祉活動に関する実態調査」の実施》
H27. 12. 18 (金)	部会	第2回 ・「自治会・町内会区における福祉活動の実施状況調査」(2種類)結果について ・「自治会・町内会区で取り組む福祉活動を進めるための提案(仮題)」骨子案について
H27. 12. 22(月)	委員会	第2回 ・部会の実施状況及び提案(仮題)骨子案について
H28. 2. 3 (水)	部会	第3回 ・「自治会・町内会区域で取り組む福祉活動を進めるための提案」(案)について
H28. 2. 29 (月)		《県自治会連合会会長・副会長会議での意見交換》
H28. 3. 8 (火)	部会	第4回 ・「自治会・町内会区域で取り組む福祉活動を進めるための提案」(案)について ・「自治会・町内会区域における福祉活動の実施状況調査」結果について ・平成28年度の取組について
H28. 3. 14 (月)	委員会	第3回 ・「自治会・町内会区域で取り組む福祉活動を進めるための提案」について

※1 委員会：地域福祉推進委員会、部会：地域福祉課題提言部会

「地域福祉推進委員会」委員名簿

◎ 九州大学大学院人間環境学研究院	教授	高野和良
○ 下関市社会福祉協議会	事務局長	山村敏史
美祢市社会福祉協議会	地域福祉課長	羽根一孝
周南市社会福祉協議会	事務局長	有馬俊雅
山口県立大学社会福祉学部	学部長	草平武志
梅光学院大学こども学部	准教授	吉島豊録
山口県自治会連合会	会長	永尾遜
山口商工会議所	専務理事	上野省一
山口県労働者福祉協議会	専務理事	大塚健二
山口県弁護士会		
高齢者・障害者権利擁護センター委員長		石原詠美子
山口県医師会	常任理事	今村孝子
山口県社会福祉法人経営者協議会		辻中浩司
山口県民生委員児童委員協議会	副会長	野々村壽代
山口県老人クラブ連合会	会長	西川三代子
やまぐち県民ネット21	理事	伊藤彰
山口県共同募金会	常務理事兼事務局長	藤田惠一郎
山口県健康福祉部厚政課	主幹	今津晴夫
山口県教育庁義務教育課	指導主事	佐野崇幸

(平成28年3月31日現在、◎は委員長、○は副委員長)

「地域福祉課題提言部会」部会員名簿

◎ 山口県立大学社会福祉学部	学部長	草平武志
○ 山口県立大学社会福祉学部	教授	坂本俊彦
山口県自治会連合会	副会長	岡本志俊
下関市豊城東自治会	自治会長	竹下明生
萩市江向三区町内会	民生委員・児童委員	山本初美
防府市右田地区上河原自治会	福祉員	長松勝郎
防府市社会福祉協議会	地域福祉係長	上田竜資
長門市社会福祉協議会	地域福祉班長	久保田正彦
山口県社会福祉協議会	事務局長	澤村有利生

(平成28年3月31日現在、◎は部会長、○は副部会長)

《事務局》

山口県社会福祉協議会	地域福祉部長	大倉隆雄
	地域福祉班主任	内田真利子
	地域福祉班主事	村田拓途
	地域福祉班主事	末永あすな

共同募金配分金事業
自治会・町内会区域で取り組む福祉活動を進めるための提案

発行日 平成28年(2016年)3月31日
発行 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL083-924-2828
FAX083-924-2847
<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>



この事業は、共同募金の配分金により実施されています。